

[論文]

日本資本主義の帝国主義的発展と横浜正金銀行の対外業務 —通貨・為替調整と横浜正金銀行の貿易・為替金融機関化—

菊池 道男

〈目次〉 序——問題の所在

第I章 日本資本主義の帝国主義的発展と対外貿易

- 1 日本資本主義の帝国主義的発展と積極財政
- 2 日本産業の急膨張と対外貿易

第II章 通貨・為替調整と横浜正金銀行の業務

- 1 国際金融市場と国際金、銀相場
- 2 通貨・為替調整と横浜正金銀行の業務

第III章 貿易・為替金融機関の再編と横浜正金銀行の対外業務

- 1 貿易・為替金融機関の再編と外国銀行
- 2 横浜正金銀行の対外進出と貿易・為替金融機関化

第IV章 大陸「植民地」金融における朝鮮銀行と横浜正金銀行

- 1 「満州」金融機関再編をめぐる朝鮮銀行と横浜正金銀行
- 2 対中国「資本輸出」をめぐる朝鮮銀行と横浜正金銀行

結語

序——問題の所在

第一次世界大戦は、世界の再分割を賭した世界史上最初の帝国主義世界戦争として勃発した。大戦は交戦諸国に長期にわたって多大なエネルギーの消耗をもたらし、ヨーロッパ列強が極東・アジアから後退する反面、日米、とくに日本の対抗的進出が激しくなり、きわめて侵略的な進出政策を展開するにいたった。

この時期の日本資本主義は、交戦諸国の金・銀輸出禁止、日米の銀・金輸出禁止、アメリカのピットマン法の制定などの影響のもと、銀価が昂騰し、為替相場が上昇するなかで、輸出入貿易は拡大し、とりわけ輸出奨励、正貨獲得の国家政策に沿って、大きく貿易出超を記録した。しかし国際金本位制の機能停止のなかで、輸出代金が回金されず、在外資金として累積されることになり、外国為替銀行は輸出資金難に陥ることとなった。これに対し政府・日本銀行は為替資金の貸付、在外資金の買入、他方に正貨の処理、また「戦時為替調節委員会」の設置などをもって輸出金融の疎通をはかった。横浜正金銀行（以下、正金銀行と略す）は、外国為替資金貸付制度、在外資金の売却、正貨の処理など政府・日本銀行との協調関係のもと通貨・為替の調整にあたった。また、貿易市場の拡大、アジア為替決済機構の変化にともない、貿易・為替金融業務への本邦銀行の進出と同時に、外国為替銀行の再編が進み、正金銀行は本邦銀行および外国銀行と対抗的關係のもとに海外進出、業務の拡大をはかり、為替資金の疎通、外貨間の為替繰り調整などにあたることとなった。

そして大陸「植民地」においては、寺内内閣のもとで対外金融機関の再編が進み、満州において正金銀行は、これまでの植民地的金融機関の役割を金円通貨流通圏の拡大をはかる朝鮮銀行と東洋拓殖株式会社に譲り、唯一円銀券（鈔票）の発行を継続することになった。またヨーロッパ諸国の中国投資の中絶を背景に、寺内内閣の進める大陸占領地への資本輸出においては、朝鮮銀行を中心に「西原借款」を、そのほかの資本輸出は正金銀行などがそれぞれ取扱ったのである。

大戦終結後、交戦諸国の経済復興、アメリカの金解禁、20年戦後恐慌後の銀価暴落、為替相場下落のなかで、日本の貿易は入超に転じ、外国為替銀行は在外資金の枯渇に陥るが、これに対し政府・日本銀行は、為替資金の

貸付、さらには正貨の売却をもってこれに対応した。この際正金銀行は、金融市場および正貨の払下げによる資金調達と同時に、通貨・為替の調整にあたった。また、20年戦後恐慌後再び外国為替銀行の再編が進み、財閥系普通銀行の進出、外国銀行の後退が顕著となったが、正金銀行は、この間正貨維持と為替相場維持という相矛盾した機能を担うなかで、外国為替取扱高のシェアを低下させたものの、その過半数をなお維持していたのである。

また、大陸「植民地」においては、大連取引所建値問題などを契機に再編の矛盾が表面化し、朝鮮銀行を中心とした金円通貨流通圏政策が打ち切りとなり、正金銀行の鈔票は依然として発行を継続することになった。さらに英米との対立・抗争關係のなかで「西原借款」はほぼ崩壊し、朝鮮銀行は挫折することになるが、正金銀行は資本輸出を継続して行うことになったのである。

以上、ここではこの時期の正金銀行の貿易・為替金融および「植民地」金融など対外業務を取上げ、これを国際關係との関連で検討を加え、新たにその歴史的意義と役割を省察することとしたい。このことが本稿の課題である。

第I章 日本資本主義の帝国主義的發展と対外貿易

1 日本資本主義の帝国主義的發展と積極財政

大戦期極東・アジア地域は、ヨーロッパ強国が後退する反面、日米の対抗的進出が激しくなり、とりわけ日英同盟を基礎とした日本は、これを契機に進出を強化するが、大戦後英米の主導する「ワシントン体制」のもとに封じ込められることになる。こうした情勢のもと、日本の財政は、軍事費を中心として経費が膨張し、数次の税制改革を行い対応したものの、この膨張はその後軽減されることなく続くこととなった。

すなわち、ヨーロッパで交戦状態にあった列国の極東政策が後退するなかで、日本は、1914年8月、日英同盟をテコに極東におけるドイツ勢力圏に向けて参戦し、陸軍の山東半島と青島要塞の占領、海軍は10月中に膠州湾および太平洋上のドイツ領諸島の攻略、制圧を完了したのであった。のみならず、中国本部への軍事的進出を画策した日本は、翌15年1月、袁世凱政権に対していわゆ

る「対華21カ条」要求を突きつけ、対華既得権の強化・拡大と対華独占的支配の拡大をはかり、実質上の勢力範囲の拡大・強化をもって、欧米列強に対抗する地歩の確立を企図したのであった。さらに「対華21カ条」要求の失敗を挽回しようとする政府は、段祺瑞政権援助政策、いわゆる「西原借款」をここで打出し、対華経済支配の確立をはかるにいたった。これは従来の対華六カ国借款団に加入していた日本が、アメリカの脱退（1913年）・ドイツの大戦勃発による除外・ロシアの革命による落伍（1917年）・英仏の参戦による自然消滅などの事情により、中国本部から後退したことを好機とし、対華借款供与の拡大・強化をねらったものにほかならなかった¹⁾。この間、依然日米間の抗争が継続していたのであるが、1917（大正6）年4月、アメリカの対独参戦を契機に、日本はロンドン宣言・講和条約予備会議ですでに四国（英・仏・露・伊）との間に了承済であった日本の対華「特殊権益」をアメリカとの間にも交渉を進めることとし、その成果が同年11月、日米共同宣言、いわゆる「石井・ランシング協定」として結実した。日本はこれをまさに「政治的権益」、「対華21カ条」要求の承認との解釈をもって締結することにしたのである。しかし、かかる協定交渉・締結の背景には、つねに日本の対中国進出政策に対するアメリカの強力な批判が基礎にあり、「特殊権益」の解釈の相違は、いずれ何らかの形で決着されなければならなかったのである²⁾。

一方、これと時を同じくして同年11月、ロシア革命が勃発し、日本の極東政策の最大の協商国である帝政ロシアがこれによって崩壊し、ボルシェヴィキ政権が樹立されるにいたった。ここに日本のこれまでの外交政策は一挙にくずれさり、極東・世界外交上孤立の危機に陥るこ

とになった。しかし、日本は、この革命の混乱に乗じてただちに東部・シベリアへ出兵し、干渉戦争を開始する一方、翌18年5月、「独ソくブレスト＝リトフスク」条約（同年3月）に対抗して「日華共同防敵軍事協定」に調印し、対露軍事強化策を整えたのであった。と同時に、この間独ソ講和条約の成立・独軍西部戦線強化を重視した連合諸国は、ロシア革命への干渉を必要不可欠と判断し、日本軍を中軸とする連合軍共同出兵を決定したのであった。日本はこの好機を利用して出兵強化をはかり（同年6月、「帝国国防方針」改定）、同年11月、第一次世界大戦の休戦成立後もチェコ軍救援につづいてシベリア・コルチャック新政権を支持し、日本軍の出兵活動（干渉戦争）はなお継続されることになったのである³⁾。

ところで、第一次世界大戦は、1918（大正7）年11月11日、ドイツ帝政の倒壊・講和成立をもって終結した。講和会議は、翌19年1月18日、パリ（ヴェルサイユ）で開催され、強国（英・米・日・仏・伊）を中心として運営されたが、その中心眼目は、いうまでもなく帝政ロシアの崩壊を前提としたドイツの処理とそれに基づく戦後ヨーロッパの再編にあった。戦後の世界再編と世界経済修復の基軸であったヨーロッパ再建の体制的枠組は、いわゆる「ヴェルサイユ体制」として、ワイマール・ドイツと新生東欧諸国を反ソ防壁として位置づけるべく成立する⁴⁾。そして極東・アジアについては、中国の再分割をめぐる帝国主義的角逐が、英・米・日の対立を軸に展開されることとなった。中国に関しては、1919年5月31日、英米を中心とする新四国借款団（英・米・仏・日）が結成されたが、これは大戦下の日本の「西原借款」供与に対抗するとともに、従来の政治借款に加えて経済借款を、さらにすべての対華借款を総括しようとするものにほか

- 1) 以上のような過程については、田村幸策「第一次世界大戦と日本の参戦」（日本国際政治学会編『日本外交史研究 第一次世界大戦』有斐閣、1963年、所収）。松本重一「両大戦間期のアジアと日本資本主義（1）」（『中央学院大学論叢』第14巻第1号、1979年10月、所収）18-19ページなどを参照。
- 2) A. Whitney Griswold., *The Far Eastern Policy of the United States, 1939*. A. W. グリスウォルド著 柴田賢一訳『米国極東政策史』ダイヤモンド社、1941年、220-229ページ。英修道『満州国と門戸開放問題』日本国際協会、1934年、132-136ページ。このほかにカントロウィチ著 廣島定吉訳『支那制覇戦と太平洋 上』生活社、1938年、第4章第5節。黒羽茂『太平洋をめぐる日米抗争史』南密社、1968年、195-219ページ。重光蔵「石井・ランシング協定」（日本国際政治学会編『日本外交史研究 大正時代』有斐閣、1958年、所収）などを参照されたい。
- 3) 信夫清三郎『近代日本外交史』中央公論社、1942年、243ページ。梶西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の発展Ⅲ』東京大学出版会、1959年、566-570ページ。なおこのほかに A. W. グリスウォルド著、上掲書、第IV章。E. M. ジューコフ監修 江口朴郎・野原四郎日本版監修『極東国際政治史 1840-1949 上』平凡社、1957年、第6章などを参照のこと。
- 4) 白井勝美『日本と中国——大正時代』原書房、1972年、137-162ページ。E. M. ジューコフ監修、上掲書、420-429ページ。齋藤孝「パリ講和会議と日本」（日本国際政治学会編、上掲『日本外交史研究 大正時代』所収）などを参照。

ならなかった。これに対して、日本は借款対象より満蒙を除外するという要求をだしたが、3国の反対にあい、結局南満州の権益のみを対象外とすることを承認されるにとどまった。これによって、先の「石井・ランシング協定」における日本的解釈であった「特殊権益」は無効と化することとなった。こうして日本の進出牽制に成功した英米は、つづいて日英同盟更新の阻止を画策し、この問題をワシントン会議へと持込み、この結果、大戦中以降の日本の急速な中国進出と対シベリア干渉戦争の失敗を受けて、英・米・日の対立を軸にした中国をめぐる列強の利害を調整・共同管理し、極東ソヴィエトと、中国・朝鮮などアジア民族運動の高揚に対処するべく、いわゆる「ワシントン体制」が構築されることになった⁵⁾。この際、太平洋・極東問題、軍備制限問題を主題とし、まず軍備制限については主力艦をそれぞれ制限することが決定され、また中国問題については、1922(大正11)年2月、9カ国条約の締結によって門戸開放・機会均等の原理をもってするアメリカの主張が承認されることとなった。そして日本の中国における「特殊権益」解釈は全面否定され、「石井・ランシング協定」は、翌23年4月14日に破棄されるとともに、極東における日本の「特殊権益」を保障してきた日英同盟も更新を望んだ日本の主張に反し、1921年12月、20年間におよぶその効力を消滅させることになった。さらに山東問題については、日本がこれまでと同様に青島の権利維持を主張したのに対し、中国は、日・英・仏の租借地早期返還、「対華21カ条」要求の検討および破棄を要求して、これが受け入れられ、以上結局、日本は、英米の主導するワシントン会議に敗れ、以後外交的孤立を余儀なくされるにいたったのである。

この間シベリア・極東ロシアでは、ヴェルサイユ条約締結後オムスク政権の崩壊、コルチャック政府の倒壊、ボルシェヴィキの進出によって連合軍は、1920(大正9)年4月、全軍撤兵することになった。しかし日本は、ボ

ルシェヴィキの極東進出を恐れ、居留民の保護、朝鮮・満州の安全確保を理由として出兵を継続していたのであったが、チタの極東政権がモスクワと結合することになったため、1922年6月、撤兵声明を発してここに4年2カ月にわたった干渉戦争は終息し、日本軍は同年10月、ウラジオストックから全軍撤兵することとなったのである。しかし、この間の日本の北方進出も、パリ講和会議につづく戦後アジアの国際的枠組を定めたワシントン会議において、英米を主導とする列強の世界、極東・アジア政策の圧力に屈服し、いわゆる「ワシントン体制」のもとに封じ込められ、孤立を余儀なくされざるをえないことになったのである⁶⁾。

ところで、第一次大戦の勃発は財政・国際収支など危機的状況を一挙に解消し、日本資本主義の飛躍的發展と、それにとまなう国家政策の新たな展開の機会を与えることとなった。すなわち大戦前夜において日本資本主義は、軍備拡張、「植民地」経営など帝国主義的積極政策を展開したが、これは他方で国力に比して過大な負担を強いるものであり、貿易入超、正貨準備の枯渇、財政危機をもたらし、政治的不安定と対外均衡の破綻にまで波及する深刻な状況にあった。こうした情勢のもと積極政策の見直しを迫られることとなった政府は、まさに大陸政策に逆行するものであったが、直ちに緊縮財政への転換をはかり、推進することにした。かくして後発資本主義日本の国民経済的危機を打開するため、政府は、なお一層直接・間接税の強化を図り、財政資金の調達にあたったのであるが、結局外貨資金を導入し、この調達資金をもって財政支出に充てざるをえなかったのである。大戦勃発後の8月23日、日本は対独宣戦を布告すると同時に、軍事行動を展開し、1915年にはいると「対華21カ条」要求など軍事・外交面における帝国主義的施策を実行に移した。こうした情勢にあったにもかかわらず、大隈重信内閣は、陸軍2個師団増設問題に決着を付けたものの、いまだ全体としては緊縮方針を維持していた⁷⁾。しかし財

5) 以上、石垣今朝吉・竹内良夫・松本重一『現代資本主義論』青林書院新社、1977年、20-51ページ。松本重一、上掲論文、2-4ページ。なお「ワシントン体制」の維持は、ヴェルサイユ体制と同様に列強が本来、農業国中国の実体的な有機的統一の能力を欠くものでしかなかったばかりか、それ以上に半植民地状態にあった中国自体の内戦の進展とそれに対する列強の介入・角逐によって、著しく侵略的、かつ不安定なものとならざるをえなかった(松本重一、上掲論文、4ページ)。

6) 信夫、上掲書、255-267ページ。英、上掲書、438-464ページ。A. W. グリスウォルド著、上掲書、7・8章。E. M. ジューコフ監修、上掲書、438-464ページ。カントロウィチ著、上掲書、51-72ページ。松本重一、上掲論文、4ページなどを参照。

7) 柴垣和夫「積極政策とその財政的帰結」(宇野弘藏監修『講座 帝国主義の研究 6 日本資本主義』青木書店、1973年、所収) 68-70ページ。

政は、大戦の好況による日本経済の発展のなかで自然増収および増税（所得税と間接税との両輪による租税構造）、対外収支の入超などで好転する一方⁸⁾、他方では軍事費・国策費の増大などから経費を著しく膨張させることによって、積極的対外政策の物資的基礎を整えることになった。すなわちこうした状況を背景に、財政は、軍事費・植民地経営費・社会政策費・産業助成費などを中心に、いわゆる経費膨張を招き、しかも国家活動の拡大は、この一般会計の歳出の増大をはるかに上まわり、さらに国鉄・製鉄所・各植民地などについてはそれぞれ特別会計があり、経費はさらに膨張することとなった。なおこの背景には、この時期に預金部資金という特殊な財政資金が、政策的に利用されるという事情があったのである。

かくして、軍備拡張とその基盤の強化を柱とする「積極政策」が展開された過程において、産業発展による国民経済の膨張、その対外的進出の積極化と同様、国家政策にもかつてない積極性をもたらし、さらにまた1917(大正6)年9月、銀・金の輸出が禁止され、事実上金本位制度が停止されたことは、インフレによる財政資金の調達を一層容易にし、その結果財政規模の飛躍的膨張を実現することになった⁹⁾。しかしながら政府は、戦争終結後も1920(大正9)年の原敬内閣のときまで膨張政策をつづけ、同年3月の反動恐慌後に深刻な問題をのこすこととなった。すなわち、戦争終結後においても軍事費・植民地経営費・社会政策費・産業助成費などが著しく膨張し、その結果、財政運営の困難、租税負担の増大、公債の累積という形で財政の矛盾を拡大し、いわゆる帝国主義財政という形で現れることになった。これをうけて、政府は、同年7月の税制改正によって所得税を中心とする帝国主義的租税体系を備えることにしたが、これをもって膨張する経費を賄うことは難しく、税制改革の断行をもってこれに対応したものの十分なものとならなかった¹⁰⁾。こうした状況のもと、22年6月成立した加藤友三郎内閣

は、行財政整理を強力に推進することにしたが、しかしワシントン会議の結果として軍事費の負担が軽減されるという好条件があったにもかかわらず、みるべき成果をあげることができなかったのである。

ともあれ、こうした折りに関東大震災の対策（救済措置）が相乗され、財政の膨張が不可避になり、財政支出は、一路膨張をつづけることになった。さらにこれに正貨準備への対策が加わり、公債の新規発行と公債の累積を余儀なくされ、必然的に財政は不健全化を露呈することとなったのである。

2 日本産業の急膨張と対外貿易

この時期の日本資本主義にはまた、大戦を契機に産業構造の変化が進み、軍事産業を中心として帝国主義的産業構造が備わるにいたり、他方対外貿易は関税自主権の確立と貿易市場の変化のもとに輸出入貿易が急増したが、大戦後には逆調に転じ、再び入超を続けるという形となった。

すなわち日露戦争後、日本の資本主義は、戦後恐慌とその影響のもと、企業勃興の機運も東の間、慢性的不況と農業恐慌に陥ったが、この過程において鉄鉱業を中心とした重工業が発展の途につく一方、他方綿糸紡績業などの軽工業部門で資本の集中と独占体の形成が急速に進むこととなった。こうした状況のもとで勃発した大戦は、日本資本主義に未曾有の発展の機会を与えた。ヨーロッパ諸国からの軍需は日本の輸出を急増させ、ヨーロッパ製品のアジア市場からの後退は、同市場向け輸出をも急増させるとともに重化学工業の勃興をもたらした。大戦当初は大戦の影響によって以前にもまして株式市場の動揺、とくに海上輸送に対する危惧、貿易杜絶の不安が濃くなり、貿易に対する金融が梗塞し、米穀・生糸などの重要商品の相場は軒並みに暴落して、経済情勢は混沌たる状態に陥ったが、戦時世界経済の好景気に牽引されて

8) この場合、国際収支の好転による正貨の流入は、通貨を膨張せしめ、公債の発行、預金部資金の運用を容易にし、さらに加速することとなった。

9) 柴垣、上掲論稿、69-70、72-75、77-88ページ。楫西他、上掲『発展Ⅲ』598-619ページ。

10) 楫西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の没落Ⅰ』東京大学出版会、1960年、6-8ページ。日本の租税構造は、これまで1917年12月に専売益金の増税、翌年3月に所得税・酒税の増税、戦時利得税の新設が果たされ、明治期以来の地租中心のそれから代わって、所得税と間接税を中心とするいわゆる帝国主義的租税体系が確立するにいたっていたのである（柴垣、上掲論稿、77ページ）。

企業の拡張・新設もさかんとなり、産業構造に大きな変化が生じた¹¹⁾。まず、重工業においては、製鉄業、造船業、機械・器具製造業、化学工業、電力業、石炭鉱業などで民間企業の発展がめざましく、ここに日本資本主義は帝国主義的対外進出の物質的基礎を具備することになったのであった。また、軽工業にあっては、大戦前すでに資本の集中傾向にあった綿紡績業は、この間英独の紡績業生産が軍需産業への転換により、急減したことも相乗して綿糸・綿織物の生産が急伸し、綿布輸出が綿糸輸出を上回るようになった。なお、製糸業においてもアメリカ経済の好景気をとおして、生糸の生産・輸出が増大し、各部門での資本・生産の集中、経営規模の拡大がみられた。

しかし、膨大な戦需と事業の新設・拡大に導かれた戦時日本経済は、戦争の終息とともに銑鉄・鉄鋼などの関連産業が直ちに打撃を受けることになったが、しかしまたこの打撃は数ヶ月で鎮静化して、まもなく好景気に転じ、これが約1年間つづくことになった。戦後好況は、1920年2月、生糸相場の崩落を契機に崩壊し、翌3月には恐慌に陥ることとなったが、この際、この生糸価格の落潮を止めたのは、結局、政府の救済政策であった。同年9月25日、滞貨生糸の買入機関として、製糸業者、売込み問屋、輸出業者等による第二帝国蚕糸株式会社（資本金1,600万円）が設立された。帝国蚕糸株式会社は、政府から低利資金の供給、損出補償供与という助成をバックに同年11月から翌年にかけて過剰生糸を市場から買上、市価の低落阻止をはかり、この目的が十分達成されたため、1922年12月1日、解散することになった。しかし、この間アメリカでレーヨン工業が急速に発達し、この生糸分野への進出によって日本の製糸業は大きな影響を蒙ることとなったが、他方で婦人靴下の需要と織物用需要の増加を背景に、日本からの生糸輸出額は、反動恐慌期に急減したものの、その後回復し急増することになった¹²⁾。そして日本綿業では、1919年中に暴騰した綿糸相場は、

翌20年以降1921年3月にかけて急落した。この間綿業の流通部門が投機に巻き込まれ、その矛盾を露呈することとなったが、日本銀行の紡績会社への損失補填および滞貨融資などの支援のもとにこの矛盾を克服し、1921年4月から綿糸価格は上昇に転じ、資本蓄積が再開されることになった。この時期の日本綿糸市場は、朝鮮・関東州の減少、中国の停滞、インド・エジプト・蘭印など新市場の増加が明白となった¹³⁾。

こうした過程において、日本の産業では若干上述したように資本の集積・集中が一層すすみ、独占形態の発展がみられ、とくに重化学工業においては、鉄鋼におけるカルテルの結成や産業合理化・生産調整・独占形成の強化によって資本の巨大化が一層促進されることになった。とりわけ財閥資本は、造船・石炭などの諸部門で支配を強化し、集中・合併をとおして「巨大コンツェルン」として日本経済全般にわたって独占的支配を確立することとなった。と同時に、他方では中小企業が企業の集中・独占の急速な発展のなかで、過当競争を強いられ、独占的資本の圧力のもとに逼迫し、深刻な事態に追込まれることになった。過剰人口のはげ口として労働人口が集中し、また輸出のなかでも重要な地位を占めていた中小企業が独占資本の圧迫をうけ、ここにいわゆる「中小企業問題」として重大化するにいたった¹⁴⁾。また戦後の世界的な農業不況が資本主義世界に重大な問題として出現することになるが、独占段階に到達した日本においても、これがいわゆる「農業問題」として社会問題化し、農業が中小企業とともに独占資本体制を支える重要な柱であり、同時に桎梏であることを明らかにすることとなったのである¹⁵⁾。

ところで貿易は、大戦前、日露戦争後の連続入超が日本資本主義にとって重要な問題となっていたが、1911年7月の条約改正により輸入税率の変更（関税自主権の確立）にもかかわらず、入超が計上され、政府はこの貿易収支および貿易外支払を加えた国際収支の赤字を巨額の

11) 楳西他、上掲『発展Ⅲ』495-50ページ。

12) 山崎広明「絹・綿業の発展と新産業主導型の重工業」（宇野弘蔵監修、上掲書、所収）124、134-135、137-139ページ。

13) 山崎、上掲論稿、121-127、132-137、139-146ページ。楳西他、上掲『没落Ⅰ』76-84ページ。大内力『大内力経済学体系第七巻 日本経済論 上』東京大学出版会、2000年、394-419ページ。などを参照。

14) 楳西光速・菊浦重雄「日本中小企業の史的発展」（楳西光速・岩尾裕純・小林義雄・伊藤岱吉『講座 中小企業 第一巻』有斐閣、1960年、所収）。由井常彦『中小企業政策の史的的研究』東洋経済新報社、1964年、第2章。

15) 大内力『農業恐慌』有斐閣、1954年、第4章第1・2節。楳西他、上掲『発展Ⅲ』683-703ページ。

外貨資金輸入による資金調達をもって賄わざるをえなかった。大戦の勃発は、このような国際収支、正貨の危機的情勢を一変せしめた。政府は、対外貿易に対しては、外国為替銀行、とりわけ正金銀行をとおして為替取組を促進させ、また戦争によって打撃を受けた産業に対しては日本銀行・正金銀行をとおして低利資金の融通にあたったのであった。開戦1年後には戦時の混乱と不況は収まり、この年の中頃から輸出超過となると同時に、貿易外収支も増大するようになった。この間の輸出入貿易総額は第1表のように急増し、主要貿易品目・相手国は、第2表のように輸出品では生糸・綿織物・綿織糸・絹織物・豆類などが大宗をなしており、その相手国はアメリカ(40.09%)・中国(22.64%)・イギリス(5.06%)・フランス(4.68%)・英印(4.49%)などが上位を占めた。また輸入品では、第3表のごとく実綿および繰綿・鉄・機械および同部分品などが主要品目であり、相手国はアメリカ(35.06%)・英印(25.32%)・中国(9.02%)・関東州(4.17%)・イギリス(3.80%)などによって構成されていた。日本は東洋、交戦諸国、南阿・南米諸国への輸出市場を拡大し¹⁶⁾、その額を飛躍的に増大させた結果、輸出入バランスが出超に転じた。そして貿易外収支においても、商船の増加、運賃の騰貴、海上保険料の増大に

より受取勘定となり、大戦前の正貨危機は一転過剰と化し、ここに正貨準備問題も自然解消にいたることになった¹⁷⁾。かくして日本の輸出増大は、国際収支の伸張をもたらすことになり、この結果として日本資本主義は後にみるように連合国国債の引受・買入や中国への資本輸出をも可能となったのである。いずれにせよここに日本は債務国から債権国へと立場をかえることとなったのであった(第4表)。

ところが、大戦が終わるとほどなく貿易は逆調となり、19年以降輸入超過を示すことになる。すなわち大戦後の貿易は、世界市場の停滞とともに不振をきわめ、輸出入総額は減少傾向をたどり、大戦前と同様に貿易バランスは再び巨額の入超をつづけることとなった。とりわけ、20年3月の戦後反動恐慌後にいたって、貿易は交戦諸国の経済復興、輸出先市場の不況および日本工業の国際競争力不足などを原因として不振に陥り、輸出入総額が減少し、貿易入超額も拡大し、ここに再び正貨準備の対策を余儀なくされることになった。1922年の貿易構成をみると、輸出品では生糸・綿織物・綿織糸・絹織物・石炭などが主要品目であり、これが中国(16.58%)・英印(5.25%)・アメリカ(4.82%)・香港(3.34%)・イギリス(2.56%)などの各国に向けられていた。また輸入

第1表 輸出入貿易額と正貨流出入額(1914—1924年)

(単位：千円)

年 度	貿易総額	輸出額	輸入額	差 額	金銀貨流出入額
1914 (大正3)年	1,186,837	591,101	595,735	4,634 入超	— 26,072
1915 (大正4)年	1,240,756	708,306	532,449	175,857 出超	— 20,270
1916 (大正5)年	1,883,896	1,127,468	756,427	371,041 出超	72,950
1917 (大正6)年	2,638,816	1,603,005	1,035,811	567,194 出超	238,489
1918 (大正7)年	3,630,244	1,962,100	1,668,143	263,957 出超	4,078
1919 (大正8)年	4,272,332	2,098,872	2,173,459	74,587 入超	322,423
1920 (大正9)年	4,284,569	1,948,394	2,336,171	387,787 入超	400,829
1921 (大正10)年	2,866,992	1,252,837	1,614,154	361,317 入超	138,622
1922 (大正11)年	3,527,760	1,637,451	1,890,308	252,857 入超	— 508
1923 (大正12)年	3,429,981	1,447,750	1,982,230	534,470 入超	— 5,269
1924 (大正13)年	4,260,437	1,807,031	2,453,402	646,636 入超	4,101

(注)『日本貿易精覧』東洋経済新報社、1935年、2—3ページ。

16) 交戦諸国は、軍需品その他の不足を補うために日本商品の輸入をはからなければならなくなり、また従来、東洋市場はヨーロッパ諸国の商品によって占領されており、日本商品はそれと激しい角逐を演じなければならなかったのであるが、大戦の勃発以降、これらのヨーロッパ諸国は自国の軍需生産に忙しく、とうてい日本と東洋市場を争うことができない戦時下の情勢を反映したものであった。

17) 梶西他、上掲『発展Ⅲ』525—529ページ。山崎、上掲論稿、101ページ。

第2表 主要商品目別・相手国別貿易構成表 一輸出一

1917（大正6）年 （単位：千円）

	イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	英 印	蘭 印	濠 州	香 港	中 国	関東州	計
生 糸	7,915	35,854	306,576	207							359,137
製 茶	78		18,798	1,968							21,756
絹 製 手 巾			2,320		89						4,662
絹 織 物	12,390		19,484	5,101	5,696		6,553				62,858
陶 磁 器	64					1,121			1,980		14,474
樟 腦			2,440		1,956						5,304
ブ ラ ッ シ ュ	290		3,717								6,075
製 帽 用 真 田	8,679		7,807								18,171
薄 荷 腦	413		930								1,594
豆 類	9,472		21,508								33,631
植物性脂肪油	2,216		9,607								14,233
屑 糸 ・ 真 綿	2,870	11,476	4,775								27,709
玩 具	144		3,790								8,410
マ ッ チ								3,622	4,084		24,586
木 材					4,942				3,690		14,785
鉄 製 品					2,729				4,444	3,698	16,315
石 炭								6,740	9,736		26,454
綿 織 物					15,121	5,732		2,648	84,804		127,458
綿 織 糸					4,133			13,414	85,801		108,139
紙 類			565						6,355		16,582
硝子及同製品			804		4,357						14,460
機械及部分品									3,422	2,300	9,194
水 産 物								5,089	7,154		16,144
精 糖									17,511	3,982	26,151
罐 壺 詰 食 物	2,550		2,465								7,027
莫 大 小 製 品	4,127				6,404	787					26,266
計	51,208	47,330	405,586	7,276	45,427	7,640	6,553	31,513	228,981	9,980	1,011,575
%	5.06	4.68	40.09	0.72	4.49	0.76	0.65	3.12	22.64	0.99	100

(注) 朝日新聞『日本経済統計総額』（1930年）278-285ページより作成。

品では、実綿および繰綿・鉄・機械および同部分品・油槽・木材などが大宗をなしており、相手国はアメリカ（29.67%）・英印（15.68%）・イギリス（10.90%）・関東州（7.48%）・中国（6.26%）などによって構成されていた¹⁸⁾。

ともあれ、この間巨額の輸入超過、正貨準備対策、さらには関東大震災のもと復興材料の輸入が加わり、大戦後の日本の国際収支は、1919年支払超過に転じて、これ以降、その拡大が継続されることになったのである。

第II章 通貨・為替調整と横浜正金銀行の業務

1 国際金融市場と国際金、銀相場

この時期の国際金融市場は、大戦期に各国の金・銀輸出禁止のもとで、急激な銀の需要と激しい銀価の昂騰が生じる一方、他方で大戦後のアメリカの金解禁、戦後恐慌後において銀価が変動するなかで、戦争債券と賠償処理と同時に国際金本位制の再建が進められることになっ

18) 楯西他、上掲『没落I』111ページ。

第3表 主要商品目別・相手国別貿易構成表 一輸入一

1917（大正6）年 （単位：千円）

	イギリス	蘭 印	チ リ	アメリカ	英 印	フィリピン	濠 州	中 国	アフリカ	關東州	計
綿 織 物	1,632										3,090
毛 織 糸	585										769
毛 織 物	6,165										6,219
建 設 材 料	86			9,317							9,513
革 類	464			807	804						2,162
時計及同部分品				626							2,074
機械及同部分品	9,866			17,551							29,838
粗製硝酸ソーダ			9,699								9,725
カセイ・ソーダ炭	1,943			11,239							13,373
鉄（塊及錠）					5,318			9,347			25,238
鉄（条・竿・板・線・管）	7,449			161,124							176,090
鉛（塊及錠）				1,004							5,871
石 油				4,904							5,305
木 材				3,349							4,944
紙 類	1,221										4,098
羊 毛	456						17,695				52,112
実綿・繰綿				84,085	204,311			30,596	10,848		330,976
苧 麻 類						12,194		4,532			18,433
生 ゴ ム					1,977						9,130
油 槽								14,793		29,175	55,968
米 及 初					65			120			6,513
豆 類								5,603		3,284	9,507
砂 糖		9,164									11,697
採油用原料								5,785		702	16,260
石 炭										1,834	9,038
粗製硫酸安母尼亞	2,020			20							2,863
揮 発 油		182		213							584
鉄鑛及其他ノ鑛								4,879			17,655
計	31,887	9,346	9,699	294,239	212,475	12,194	17,695	75,655	10,848	34,995	839,045
%	3.80	1.11	1.15	35.06	25.32	1.45	2.10	9.02	1.29	4.17	100

(注) 朝日新聞『日本経済統計総額』（1930年）286-294ページより作成。

た。

すなわち大戦の勃発と同時に、国際金融市場は為替相場の動揺などからただちに恐慌状態に陥り、ロンドン、ニューヨークなどの証券取引所や商品取引所が閉鎖されるとともに、各国はこの対策として金輸出禁止・金兌換の停止などを打出したのであった。とくに開戦直後金兌換停止を行ったイギリスが、さらに1917年5月、関税などの金輸出禁止措置を断行することによって、ポンド体制としての国際的な金決済機構は不能となり、国際金本位制は完全に機能を停止、ここに国際通貨体制は崩壊し、

イギリスをはじめ各国が為替管理などの戦時統制をもってこれに対応することにしたのである。かくして各国が為替管理などの統制措置を講じた結果、ドイツおよび同盟諸国の為替の大幅な下落と、連合側、とりわけロシア・ルーブルの大幅下落やポンド、フランの弱体化が進むこととなった。さらに1915年8月以降には、アメリカからの戦債導入のための安定操作として、ポンド・フランなどの対ドル相場の釘付統制が行われることになり、金本位制度としての国際通貨体制が、戦時において人為的な統制のもとにおかれるにいたり、一方、戦中の為替は、

第4表 日本の対外貸借表

(単位：100万円)

		1913 (大2) 年	1919 (大8) 年
債 務	対外債務 (公社債)	1,969.6	1,722.0
	外人の対日投資	100.0	100.0
	債務合計	2,069.6	1,822.0
投 資	海外投資	600.0	1,850.0
	在外資金	246.1	1,343.0
	投資合計	846.1	3,193.0
差額合計		1,223.5	1,371.0
		差引純対外債務額	差引正味対外資産額

(注) (1) H. G. モートン著、洪純一訳『日本財政経済論』千倉書房、1931年、(附録甲) 24、29ページより作成。

(2) 1919年海外投資は連合政府に対する貸付 (577)・対支貸付 (中央及地方政府、268)・その他民間貸付及投資 (1,025) の合計額を一括計上。

総力戦における戦費調達の問題にほかならないことを明確にするにいたった。

交戦諸国 (英・仏・独) は戦争が総力戦・長期戦としての性格を明確にするにつれ、次第に戦時需給に対応した全面的な戦時統制貿易の過程へ突入することになった。戦時金融は戦争の規模からいって限界があり、英仏はアメリカの参戦と連合国への戦費貸付の開始によって保証されざるをえなかった。他方経済封鎖を蒙った同盟国側については、ドイツが公債発行と増税によって、自国の戦費および同盟国の援助にあたったのであったが、連合国側の経済封鎖のもと困難を強いられることになった。こうした情勢のもと、1917年4月、アメリカは、参戦と同時に、「自由公債法」(Liberty Bond Act) を制定し、公債 (総額169億ドル) を発行して、それを自国の戦費調達および連合国の戦費貸付のために充当することとした。ともあれ大戦によって、交戦諸国は、国内的には財

政インフレ、対外的には国際収支と為替相場の弱体化を余儀なくされ、中立諸国においても、輸出拡大と金流入が過剰に生じ、インフレと為替の動揺を免れなかったのである (第5表)¹⁹⁾。

さらに以上に加えて、開戦間もなくインドおよび中国に対する交戦諸国よりの支払資金並びに諸国における補助貨幣の鑄造に要する銀の需要が急増する一方、他方で労働賃金および材料等の暴騰から銀の生産費が増大し、世界における銀の生産は減少し、特に最大生産国たるメキシコにおいては、国内騒乱 (政情不安) のもと、銀生産は減少した。こうした情勢を背景として銀価は漸次昂騰することになったのである (第6表)²⁰⁾。すなわち大戦勃発後、各国は相次いで金・銀の輸出禁止を断行し、できるかぎり金・銀の流出を防止することに努めたが²¹⁾、戦争が進展するにつれ、銀貨鑄造用の銀需要が増加することとなった。この場合東洋諸国は交戦諸国に物資、と

19) 横浜正金銀行調査課『為替安定の研究 第三篇 (調査報告第七十八号)』同、1930年、1-11ページ。石垣他、上掲書、13-15ページ。高垣寅次郎・荒木光太郎『貨幣制度』日本評論社、1929年、116ページ。馬場宏二「国際通貨問題」(宇野弘蔵監修『講座 帝国主義の研究 2 世界経済』青木書店、1975年、所収) 100-101ページなどを参照。

20) 高垣・荒木、上掲書、116ページ。齋藤利三郎『国際貨幣制度の研究』日本評論社、1940年、207-208ページ。友岡久雄「世界経済に於ける金と銀との意義」(『中央公論』第45年11月号、昭和5年、所収) 28ページなどを参照。なお、この間、中国、仏領インドシナ、ペルシャ等においては、銀は依然として、価値尺度、流通手段、支払手段として作用し、金と対等に世界貨幣の役割を果たしていたのである (友岡久雄、27-28ページ)。

21) こうした国際情勢のなかで、1915年8月25日、フランスが銀貨の輸出および再輸出を禁止し、補助銀貨の改鑄を行った。またドイツは、翌年3月15日、布告をもって、各形式の純銀、銀合金および銀貨の輸出並びに通過を禁止した。そして英国は、翌17年5月、国防規則 (Defence of the Realm Regulation) において、銀貨の鑄造を禁止したが、大戦終了と共に、同規則は効力を失った。こうしたなかでインドは、銀対策として、同年7月11日、銀の輸入禁止 (および解除) 公布、銀輸入を一般的に禁止し、特許を得た者にのみこれを許した。同時に銀貨の鑄造禁止および銀貨の鑄造、その他貨幣外の使用を禁止したのである (前田美穂『銀及銀施策』創造社、昭和11年、407-417ページ)。

第5表 主要国の金準備高

(1913~25年) (単位:100万ドル)

国名 年末	アメリカ	イギリス	フランス	オランダ	スイス	ベルギー	イタリア	ドイツ	オーストリア	インド	アチンゼン	日本	世界総額
1913年	1,290 (26.5)	165 (3.4)	679 (14.0)	61 (1.3)	33 (0.7)	48 (1.0)	267 (5.5)	279 (5.7)	22 (0.5)	124 (2.6)	256 (5.3)	65 (1.3)	4,859 (100)
1918年	2,658 (39.0)	521 (7.6)	664 (9.7)	278 (4.1)	80 (1.2)	51 (0.7)	203 (3.0)	539 (7.9)	104 (1.5)	64 (0.9)	305 (4.5)	226 (3.3)	6,816 (100)
1925年	3,985 (44.3)	695 (7.7)	711 (7.9)	179 (2.0)	91 (1.0)	53 (0.6)	222 (2.5)	288 (3.2)	163 (1.8)	109 (1.2)	451 (5.0)	576 (6.4)	8,998 (100)

(注) (1) 宮崎犀一ほか『近代国際経済要覧』東京大学出版会、1981年、132ページ。

(2) 原資料は *Board of Governors of the Federal Reserve System, Banking and Monetary Statistics, 1914-1941, 1943*, pp. 542-555.

(3) ()内は世界総額に対する百分比。

第6表 金銀価格比較高およびロンドン・ニューヨーク銀塊相場

年次	金に対する銀比例	ロンドン相場 (平均価格)	ニューヨーク相場 (平均価格)
1913 (大正2)年	34.19	27 9/16 ^{ポンド}	0.61241 ^{ドル}
1914 (〃3)年	37.37	25 5/16	0.56331
1915 (〃4)年	40.48	23 11/16	0.51062
1916 (〃5)年	30.78	31 5/16	0.67151
1917 (〃6)年	24.61	40 7/8	0.84000
1918 (〃7)年	21.00	47 9/16	0.98445
1919 (〃8)年	18.44	57 1/16	1.12087
1920 (〃9)年	20.28	61 7/16	1.01940
1921 (〃10)年	32.76	36 7/8	0.63096
1922 (〃11)年	30.42	34 7/16	0.67934
1923 (〃12)年	31.69	31 15/16	0.65239

(注) 前田美穂『銀及銀政策』創造社、昭和11年、39、130、132ページ。

Report of Director of the Mint, U. S. 1935, p. 88より作成。

くに原料品を供給し、輸出超過に転じた結果、銀は交戦諸国内における銀貨としての需要ばかりでなく、これら東洋諸国への支払資金として渴望されるにいたったのである。とりわけ仏英、その他交戦諸国においては、巨額の紙幣の発行およびその結果生じた物価水準の騰貴のために、銀貨の鑄造を非常に増加させた。したがって、各国は競争的に銀を買進む一方、他方ではこの間の産出額の減少と相まって銀価は高騰し、銀の供給もままならず、銀問題に苦慮することになったのである²²⁾。

こうした情勢のなかで、アメリカは、1917年6月、連

邦準備法を改正し(1914年、連邦準備制度〈Federal reserve System〉創始)、連邦準備銀行の地位を確立しつつ、金集中および金準備率の引下げ等の調整を施すと同時に、信用膨張の基盤を整えることになった(第5表)。つづいてアメリカは、同年8月、敵国に対する銀輸出禁止を決定し(輸出制限例、発布)、そして9月7日、大統領令をもって、銀の輸出禁止を断行した。さらに10日には、同様に金銀貨および金銀地金の輸出を禁止し、事実上の兌換停止にすることにした。なお後述のように、日本は、これより先の同月6日、大蔵省令をもって銀輸出

22) 前田、上掲書、337-338、359-361ページ。

を禁止し、つづいて同月12日、兌換停止は行わなかったが金輸出禁止を実施することにしたのである²³⁾。

他方、アメリカは17年の参戦後イギリスとともに連合国のために、戦費調達役を果たすこととなった。この間、アメリカは銀に対する需要が切実となり、国内で産出する銀の大部分を購入することによって銀価の下落を阻止するために、同年末には、イギリスとの間に協定（銀協定）を成立せしめるにいたった。この場合、アメリカの役割はイギリスと協調して銀の国家管理を行い、銀に苦しむインドの需要を緩和すると同時に、世界の銀価を安定せしめることであった²⁴⁾。しかしアメリカにおいては、こうした銀不足の情勢のなかで、この間しばらく鳴りを潜めていた銀運動が起こり、これに政府の連合国に対する銀供給問題が相乗し、その結果、翌18年4月23日のピットマン法（Pittman Act）が制定されることとなった。すなわち、ピットマン法とは、アメリカにおける金の供給を維持し、アメリカに逆調なる貿易差額を銀で決済し、また補助貨製造用および市場に需要する銀を供給し、アメリカの敵と交戦中の外国政府を援助する等の目的をもって、銀の価格変動を防止し、その生産を奨励する条例である。この制定で、兌換については法的に禁止したわけではないが、銀輸出によって金流出を抑制する装置がとられることになり、事実上、兌換を著しく困難ならしめた²⁵⁾。このような金本位制度の停止と為替管理によって、連邦準備銀行をはじめとするアメリカの金融組織は、戦時財政需要に応じていくことになる。ま

た、この法律の制定とともに英米両国政府は、同年8月13日、協定して銀の最高価格を（公定）定め、銀の価格を一時両政府の支配下におくことにした。こうした状況のもと、インドは、銀価の世界的昂騰および一般物価の高騰のために、より多量の銀貨を製造する必要に迫られ、18・19年に米国から多量の銀を購入することになった。かくして銀塊相場は、銀買上価格に管理されて、1919年5月にいたるまで、比較的安定をみることとなったのである²⁶⁾。

ところで、戦後の世界再編は、戦勝列国が反独路線との対立・抗争を軸に終始するというきわめて特殊な構造のもとに進めざるを得なかった。すなわち各国は戦時財政金融の平時化、戦時インフレの収束を指向するが、それには通貨の安定と国際金本位制の再建が不可欠であった。しかし戦前、世界経済の基軸として機能してきたイギリスの金本位制度は、戦時中の事実上の停止につき、休戦後の19年3月、対ドル相場釘付の撤廃の過程で正式に停止したまま、依然として復帰を果たせないままでいた²⁷⁾。したがって戦後世界経済の再編は、「ヴェルサイユ体制」の形骸化を進める対独宥和政策の展開のなかで、ヨーロッパ外のアメリカの金融力を動員する以外にはなかった。しかし、イギリスははじめヨーロッパ諸国にとってアメリカ資本のヨーロッパへの導入は、なによりも巨額の対米戦時債務を処理してかからねばならなかった。かくして戦後世界経済の再編は、英仏対立のなかで、対独賠償問題の処理と同時に、戦時債券の処理をつうじ

23) A. Nussbaum, *A History of the Dollar, 1957*. A. ヌスバウ、浜崎治訳『ドルの歴史』法政大学出版局、1967年、161-162、165-167ページ。前田、上掲書、407-409ページ。馬場、上掲論稿、110-111ページなどを参照。

24) 前田、上掲書、337-338ページ。高垣・荒木、上掲書、116ページ。アメリカの銀対策としては、インドの需要緩和のほか、金本位制度の擁護、貿易差額の銀による決済、補助貨幣及び市場需要に対する供給、連合国援助、銀価の変動防止、産金業者保護等が当面の課題であった。

25) この際、アメリカはシャーマン銀買上法（Sherman Silver Purchase Act of 1890）の規定により、国庫の累積純銀（37,500万オンス）を動員することにしたのである。これは、銀の下落を阻止するために国庫に買入れ、これが支払のために銀券（Silver certificate）と称する一種の政府紙幣を発行し、銀券の担保としてこれを国庫に保有したものであった（高垣・荒木、上掲書、116ページ）。

26) 前田、上掲書、357、407-409ページ。高垣・荒木、上掲書、117ページ。馬場、上掲論稿、110-111ページ。

27) 石垣他、上掲書、50-51ページ。こうした情勢のなかで、イギリス政府は、1919年3月、戦時為替調整政策を撤廃し自由放任政策を採用する一方（自由変動相場体制〈英、正式に金本位制離脱〉）、同年9月、輸入された帝国内新産金の輸入禁止を解除し、翌20年6月までにロンドン金配分センターとして復活することになる。この時の金価格は結局アメリカの連銀銀買上価格とそのときのドル・ポンド相場によって定めることになる。この金相場は、完全な自由金相場ではない。金輸出は原則的には禁止され、先のように取り決めによる輸入分のみ輸出を認められている。しかし、この原則は、同年12月31日の金銀法（Gold and Silver Act）を制定し、特許なき者の金銀貨および金銀地金の輸出禁止を布告または勅令でいつでも断行しうる旨規定した（前田、上掲書、410-411ページ）。同法は、金兌換停止こそ成分化しなかったものの、金貨溶解の禁止をもあわせもつものであったから、法的にはイギリスは戦後のこの時期に金本位制度を停止したといえることになる。いずれにせよこの効力は、1925年12月31日まで存続することとなったのである（馬場、上掲論稿、120-126ページ）。

て国際金本位制の再建を模索していかなければならないことになったのである²⁸⁾。

こうした情勢のもと、英米両国政府は、同年5月5日、銀の最高価格の公定を撤廃した。同時にアメリカ政府は連邦準備局の「銀地金及び外国銀貨の輸出に対し自由且つ無制限に許可を与える」旨の公表をもって、銀の輸出禁止を解除することとしたが、これを契機としてインドおよび中国向け銀の需要が急増し、銀塊相場は激しく昂騰することになった。さらに同年6月9日、大統領は、経済平時化の一環として命令をもって金・銀の輸出禁止に関する法令全てを廃止し、翌日金本位制度に復帰した。こうした施策の結果、翌20年にいたって小額紙幣と銀以外の補助貨の使用に慣れ、銀塊相場が暴騰したために、ヨーロッパ各国政府は銀貨を改鑄したり潰鑄したりして、その高値に乗じて売却することにした。イギリス政府は、同年3月、貨幣法（貨幣鑄造条例〈Coinage Act〉によって）を改正し、銀貨の純分を切下げた（925から500に）。それ以降銀貨の廃止または純分切下げから生じた銀の量は、鑄貨の量を超過した²⁹⁾。アメリカ政府は、19年下半期から銀価の昂騰に際し、銀貨国との貿易は、為替採算不利に陥ったが、連邦準備局および連邦準備銀行との協議の上、銀本位国との為替安定をはかる目的をもって、MacFadden Billにより、ドル銀の純分を減じ（900から800に）、同時に国庫保有の本位ドル銀貨を銀貨国へ輸出することにした。そして同年12月より翌年5月までに、合計300万ドルの本位銀貨を潰鑄し、上海へ向け輸送した。ついでラテン貨幣同盟（Latin Monetary Union,

仏・白・伊・希・瑞西）は、戦争当初においては銀相場とは全く無関係であったが、銀相場が昂騰し、ほどなく銀貨幣も鎔解点に達した。とりわけ、スイスは、多額の銀貨幣を保有していたため、銀五法貨幣の品位が超価に転じ、銀貨幣が鎔解され、これが金属市場において利潤を得て販売されることになったのである³⁰⁾。

ところが1920年3月の反動恐慌後、東洋方面に対する銀の需要は衰え、ヨーロッパ諸国も流通より引上げたり、銀を市場に売出すという情勢のもと、同年5月ロンドン・ニューヨーク銀塊相場は暴落に転じ、銀市場は不振をきわめた（第6表）³¹⁾。すなわち東洋諸国は戦後入超に転じ、銀需要は無くなるとともに、他方、ヨーロッパ諸国も流通より引上げた銀を市場に売出すことになった。インドの場合、これまでヨーロッパ諸国と同じ量の銀を通貨用途に消費したが、21年以降は銀貨を継続的に廃貨しつつあった³²⁾。また、中国においては銀貨は退蔵されたが、やがてまた流通界に現れてくる。翌21年には中法実業銀行（Banque Industrielle de Chine, フランス系、中仏合併銀行）が支払を停止し、その後多数の銀行に取付があったために、銀退蔵高は非常に増加した。そしてアメリカ・スペイン・中国・インドを除き、銀貨を流通せしめていた諸国は、銀貨純分を切下げた。なおまたラテン貨幣同盟においては、銀相場が後退を始めると、スイスは、加盟国との為替相場を落勢に転じ、外国鑄貨の流入さらに銀五法貨幣すらも流入せしめることとなり、貨幣制度は深刻なる危機に陥ることになった。スイスは、1920年10月、同盟銀五法貨幣の流入禁止の策を採ったも

28) 石垣他、上掲書、50-51ページ。馬場、上掲論稿、116-118、120-126ページ。前田、上掲書、410-411ページ。

29) 東京銀行編『横浜正金銀行全史 第二巻』東洋経済新報社、昭和56年、181-182ページ。前田、上掲書、357-359、407-409ページ。この際英米について、独、ポーランドがこれを新銀貨の品位を500に改鑄した。フランスは19、20年に5フラン銀貨を潰鑄して上海に積み出し、ラテン貨幣同盟の諸国もフランスにともなって銀貨の潰鑄を行ったのである（秋田峻雄「米国の銀擁護運動と銀問題の趨勢」『国際評論』第3巻第2号、昭和9年2月、所収、67ページ）。

30) 東京銀行編、上掲書、236ページ。齋藤利三郎、上掲書、210-211ページ。

31) 高木・荒木、上掲書、117ページ。K. Helfferich, *Das Geld, 1923*, S. 107-111, 236-241などを参照。この場合、大戦の反動として一般物価が暴落し、普通商品の一つである銀価も下落した。また銀価の暴落に拘わらず、銀は大部分副産物であったために、その生産は減少せず、むしろ増加しつつあった。さらに銀貨の量目を切下げ、その過剰銀を市場に売出す一方、他方で銀貨の代用物としてニッケルなど新補助貨幣が戦中に続いて継続されたことによって銀の需要が減少したのである（桁倉、上掲書、138-140ページ）。

32) Ambedkar, *The Problem of the Rupee, 1923*. こうした情勢のもと、インド政府は、バビントン・スミス委員会（Sir Henry Babington Smith、委員長、1919年5月、設立）の報告に基づき、その翌年2月より、1ルピーに付き2シリングの新標準にて為替市場を維持するとともに、従来15ルピーないし1ポンド金貨幣を、10ルピーの法貨として通用せしめることとした。そして同年9月、イギリス貨幣の下落、戦後インドにおける輸入の激増、その他戦後経済状態の混乱のために、この制度の運用を行うことを得なくなったインド政府は、対英為替の売渡を中止することとした。ここに20年間多大の効果をもたらしたる金為替本位制度は一時中絶するにいたったのである（高垣・荒木、上掲書、131ページ）。

の、その成果が得られず、同年12月28日、同盟銀五法貨幣の流通を一切停止した。そして、この結果、翌年3月、同盟銀五法貨幣および白銀制限貨幣は法貨たる地位を失い、公金庫はその受容の義務を負わないことにした。かくして、ラテン貨幣同盟とスイスとの関係は、主に金貨幣によってのみ連繫することとなり、金貨幣はついにラテン貨幣同盟全般にわたって流通する唯一の貨幣であり、同時にスイスと同盟とをむすぶ最後の絆ともなった。結局、ラテン貨幣同盟は、同年12月9日の追加条約（1885年同盟条約におけるスイスの違反の承認、銀五法貨幣の流通力停止の支持など）をもって、その歴史的役割を果たし終えることとなったのである³³⁾。かくして、金銀比価変動は世界的大勢であったが、それは金・銀の生産および需要の変動に基づき、特に貨幣本位の変更による経済的需要の変化に原因したことであり、それは同時に本位制度の変更をも要求したものであったといえよう。

ところで、先にふれたように第一次大戦がヨーロッパ資本主義を根底から政治的・経済的に破壊するものであった以上、戦勝国の経済再建を中心とする戦後世界の政治的・経済的再編は、敗戦国ドイツ金融資本の経済力の剥奪と直接の関わりをもった対独賠償問題の解決を前提としていた。ドイツ賠償問題の処理は金本位制度の再建とも無関係ではなく、またこれに戦勝国の債務処理という問題が加わって国際通貨政策の問題の把握のためにも欠くことのできないものであった。しかしながら、1919年6月のヴェルサイユ条約締結により、ウィルソンの平

和原則（1918年1月、発表）からフランスの強硬路線が逸脱していることが明確となった翌20年3月、アメリカは利子支払猶予（3年間）と同時に、戦債の打切りの声明を出した。この結果、東ヨーロッパの資金不足が深刻となり、他方でイギリスのヨーロッパ政策と対立するフランスの金融的支えが外されることになった³⁴⁾。

いずれにせよ、この間ヨーロッパの復興に向けた動きについては、同年9月、国際金融会議（ブラッセル）、翌21年のカンヌ会議の後、通貨為替の安定、関税引下げなどについて討議すべく、翌22年4月にジェノア会議が開催されたが³⁵⁾、しかしアメリカの不参加に加えて、独ソ・ラッパロ条約の成立を背景に、成果をあげることなく終わったのである。かくしてヨーロッパの安全保障と関連した戦後の世界の再編は、列強の利害対立とその処理を進めるなかでみいださなければならなかったのである³⁶⁾。すなわち戦後世界の再編は、大戦によるヨーロッパ資本主義の崩壊を反映して、戦勝国間の対独賠償問題の処理を軸として戦敗国ドイツ経済力の剥奪をとおして、戦債負担の処理を進めるなかではじめて確定されうるものであった。したがって戦債処理問題については、戦後のヨーロッパの再編の一環として賠償問題と不可分のもとに検討していかなければならないことになる。結局、戦債問題がイギリスの対独宥和政策路線上で「政治的」に処理され、そしてそれは、賠償問題の処理の仕方をも規定することになり、その意味では、アメリカもイギリスを通じてではあるが、ヨーロッパ政治への介入を強めつつあったのである³⁷⁾。こうした情勢のもとでアメリカは、

33) 東京銀行編、上掲書、327ページ。齋藤利三郎、上掲書、210-212、223-228ページ。高木・荒木、上掲書、117-118ページ。このほかに、E. Egner, *Der Lateinische Münzbund seit dem Weltkriege*, 1925, S. 64-69, 72. R. Gröul, *Die Lateinische Münz-Union*, 1926, S. 134-136, 138. P. Hagenbach, *Die Entwicklung zur Goldwährung in der Schweiz*, 1929, S. 52-54. 梶倉、上掲書、36-40ページ。前田、上掲書、410-411ページ。横浜正金銀行調査課、上掲『為替安定の研究 第三篇（調査報告第七十八号）』199-206ページなどを参照されたい。

34) 横浜正金銀行頭取調査課『米国戦時対外債権整理問題（調査報告第六十五号）』同、大正15年、3-63ページ。

35) ジェノア会議は、欧州経済再建のためには各国の通貨価値安定が不可欠とし、1918年8月のカンリフ（イギリス、カンリフ委員会〈Committee on Currency and Foreign Exchanges after the War、同年1月、任命〉）の報告（戦前金の本位制復帰、具体的には金地金本位制の採用と発券制の整備〈カレンシー・ノートの処理〉）と同様金本位制指向とその具体策を示している。しかし、直ちに再建金本位制をもたらしたわけではない。ポンド安定までいくたの屈折があり、賠償問題への介入と安定信用の供与によってアメリカが乗り出さなければならなかった（馬場、上掲論稿、120-122ページ）。

36) 戦債の中心であるアメリカの戦債は、1917年以降、自由公債法を中心に救援法などによって、1920年まで巨額の資金をヨーロッパの連合国に貸し付けていた。そして英仏はアメリカからの資金を借入ると同時に、他方東欧諸国を中心とする救済融資・軍事援助を展開していた（石垣他、上掲書、52-53ページ）。

37) ヴェルサイユ条約（1919年6月）では賠償金額を定めることなく、結局、調印後2年以内に総額を定めるということだけで終わった。その後の1921年1月、パリ協定によって2,260億金マルクと決め、ロンドン会議（同年5月）でこれを1,320億金マルクにまで下げ最後通牒と称したが、ドイツの抵抗（経済恐慌による実質的支払不可能）にあったのでフランス（旧連合国側）はルー

1924年1月14日、金融健全化、通貨安定、国家財政の均衡化などを前提とした、新たな賠償金処理を検討する国際的専門家会議、いわゆるドーズ委員会（C. G. Dawes〈モルガン系、アメリカ金融資本の利害をいわば代表する〉委員長）を発足し、国際金本位制の再建に向け活動を開始することとしたのであった。

2 通貨・為替調整と横浜正金銀行の業務

以上のように、国際金融市場が変貌するなかで、日本は、戦中戦後にかけて貿易収支の変動と在外資金の消長に遭遇し、外国為替銀行は為替資金難に陥るが、これに対し政府・日本銀行は通貨・為替の管理をもって輸出金融疎通にあたった。正金銀行はこの場合、政府・日本銀行と協調関係のもと在外資金の売却、正貨処理、正貨払下げ等とおして、通貨・為替の調整にあたることとなった。

すなわち大戦開始後、独英など交戦諸国は、事実上兌換を停止していったが、こうした情勢のなかで日本は、開戦後間もなく輸出入貿易の増大、輸出超過および貿易外収支の増大により、国際収支が受取超過に転じ、大戦直前の正貨危機も一転して正貨累積へと向かうことになった。この場合、各国が金輸出禁止の状態にある以上、日本は輸出代金を金で取り寄せることができず、相手国に為替買持（在外資金）という形で預けることを余儀なくされ、日本の外国為替銀行は在外資金の異常な累積と輸出為替資金の梗塞に陥り、早急なる対策が望まれる状況にあった³⁸⁾。

そこで政府は、日本銀行をとおして極力外国為替銀行への外国為替貸付金を拡大せしめるとともに、各種の方策を講じて輸出金融の打開に努めることにした。外国為替銀行、とりわけ中心的な正金銀行は、これまで日本銀

行との外国為替貸付金制度の便宜をとおして政府の低利資金の供給を受け、国家政策の方針に沿ってこの資金を貿易・商業者に融通し、輸出の奨励（産業の発達）・市場拡大をはかると同時に、正貨の吸収、市中コールによる資金吸収などに努め、国家的金融機関の役割を果たしてきたのであった（第7表）。しかし、政府は、ここでさらに民間の在外資金の買入を行って、輸出金融の疎通をはかることとした。この場合政府は、大蔵省預金部資金および一般会計剰余金をもって、在外資金の買入にあたったが、それは「正貨吸収に関する政府・日本銀行・正金銀行の特別協定」（1914（大正3）年7月31日）に基づき、政府が為替銀行の買持外貨を買入するという方法で実施されたのであった。正金銀行は、開戦後ほどなくこの特別協定に基づいて在外資金を政府に売却し、すなわち日本銀行からの借入資金をもって輸出為替を買入、海外における買持外貨を政府・日本銀行に売却したのであった³⁹⁾。その後この特別協定は、1915年9月には台湾銀行に、翌1916年12月には朝鮮銀行、日本興業銀行、財閥系普通銀行にも拡大され、第8表のように政府は、1914年7月から1919年10月までの間に在外資金を買入た。また日本銀行は、正金銀行、台湾銀行などから在外資金を買入たが、その多くを政府へ転売したのである。かくしてこの政府・日本銀行の在外資金の買入の方針は、開戦前後における正貨危機克服のための「輸出奨励・正貨獲得」政策にあったが、その後戦時好況による国際収支が黒字に反転したにも関わらず、継続されることになったのであった。いずれにせよ、政府や日本銀行の在外資金の買入が重要な為替資金調達方法であったのであるが、もとより日本銀行の為替資金供給は、正貨準備や保証準備に基づく日本銀行券の増発によって支えられていたのである。すなわち日本銀行は、外国為替銀行の在外資金を買入、

ル地方を占領した。そこでドイツでは天文学的数字といわれるインフレーションまで起きる状態を生んだ（尾崎英二『国際管理通貨論』大蔵省印刷局、昭和36年、87ページ）。かくして1923年末には、1,320億金マルクのロンドン最後通牒も修正を余儀なくされることになったのであった。

38) 林健久「輸出急増と在外正貨の累積」（宇野弘蔵監修、上掲『日本資本主義』所収）114-116ページ。なお日本の金本位制度は、金本位制の「自動調節作用」を間接化することを要請されるという条件のもとに成立したが、その際重要な役割をなしたのが「在外正貨」であった。「在外正貨」は、日本銀行所有の在外資金・政府所有の在外資金から構成されているが、これが大戦前夜には、欧米金融市場の諸事情により、外資の導入が困難な情勢となり、こうしたなかで「在外正貨」の食い潰しが進行し、政府はついに日本銀行の準備正貨から海外支払資金の調達を余儀なくされることとなった。こうした情勢のなかで、14年7月31日、「正貨吸収に関する政府・日本銀行・正金銀行の特別協定」が締結されたのであった（伊藤、上掲書、48-50ページ）。

39) 東京銀行編、上掲書、193-194ページ。明石照男・鈴木憲久『日本金融史 第二巻 大正編』東洋経済新報社、昭和33年、47ページ。齋藤寿彦「外国為替・貿易金融制度政策の展開」（渋谷隆一編著『大正期 日本金融制度政策史』早稲田大学出版部、昭和62年、所収）217ページ。

第7表 横浜正金銀行預金・借入金内訳

(単位：千円)

	現金	内地支店	借入金	コール	日銀外為	ロンドン支店	再割引手形	ニューヨーク
1914 (大正3)年	181,939	96,106 (52.8)	54,187	3,400	46,682	?	47,355	?
16 (〃5)年	272,956	164,131 (60.1)	149,700	9,500	120,542	7,474	40,510	12,411
17 (〃6)年	525,279	330,306 (62.9)	244,807	54,800	199,118	3,692	48,765	36,042
18 (〃7)年	541,189	325,521 (60.1)	552,218	35,950	444,224	—	140,642	98,728
19 (〃8)年	518,726	294,331 (56.7)	456,329	17,700	358,112	—	136,067	72,681
20 (〃9)年	559,125	346,145 (61.9)	250,364	92,200	76,679	—	35,603	11,659
21 (〃10)年	490,691	295,995 (60.2)	114,113	0	57,691	—	65,559	62,186
23 (〃12)年	483,442	276,328 (57.2)	330,659	15,000	183,766	17,079	112,010	91,218
25 (〃14)年	556,223	343,114 (61.7)	338,610	22,600	188,875	41,302	125,785	83,435

(注) (1) 伊藤正直『日本の対外金融と金融政策』名古屋大学出版会、1989年、81、168ページ。

(2) 原資料は、大蔵省『銀行局年報』各年版、『議会参考書』(各年度)、『日本銀行沿革史』第2輯第3巻、第3集第3巻。

第8表 政府正貨購入高

(単位：千円)

	特別協定分				協定外分				
	横浜正金銀行	台湾銀行	朝鮮銀行	計	日本興業銀行	三井銀行	三菱銀行	住友銀行	計
1914	12,966	—	—	12,966					
15	214,592	5,221	—	39,813					
16	250,112	34,587	—	284,700					
17	211,897	38,012	—	249,909					
18	494,164	102,463	43,465	640,093	4,618	7,720	1,930	2,509	16,777
19	214,453	62,574	6,902	283,930	6,017	—	—	—	6,017
計	1,398,185	242,860	50,367	1,691,413	10,635	7,720	1,930	2,509	22,794
ドル	368,125	98,762	21,101	487,988					
ポンド	71,630	5,480	1,060	78,170					

(注) (1) 伊藤、上掲書、52ページ。

(2) 原資料は、大蔵省理財局『第45議会国庫金参考書』。

これは同時に外国為替銀行が日本銀行からの借入金を返済するといった方法が採られた。その結果、日本銀行は、これを正貨準備に繰り入れて日本銀行券の発行を行ったのである⁴⁰⁾。かくして、政府と日本銀行の在外資金の買入は、いわば金不胎化政策のともに採られたものであったといえるのである(第9表)。

それはともあれ、政府は累積正貨を、外債償還の引当金に充てると同時に処理し、輸出金融の疎通をはからねばならなかった。1916(大正5)年10月成立した寺内正毅内閣は、急激な正貨の累積とその国内への流入がもたら

す通貨膨張、物価急騰の対策として、この場合、大蔵省・日本銀行・民間銀行の連繋のもとに、海外発展(進出)と為替調整を目的とした正貨処理を推進することとし、まず、連合国国債の引受・買入にあたることとしたのである⁴⁰⁾。すなわち開戦後ほどなく交戦諸国(英・仏・露)が日本へ物資購入代金に充てる目的で、日本市場において短期円貨公債を発行することになった。この対連合国国債の引受は、1916年2月の第1回露国大蔵省証券5,000万円を皮切りに、第12表のように総額7億7,000万円余にのぼるものとなった。この場合、これらの

40) この方策は戦後の19年10月、日本銀行が所有在外正貨の準備充当を減少する方針を決定した結果、22年8月には廃止されたのである。

41) 林、上掲論稿、213-214ページ。楳西他、上掲『発展Ⅲ』530-533ページ。

第9表 わが国の所有者別・所在地別正貨在高

年 末	実 数 (単位、百万円)							百 分 比 (%)					
	総 額 (A+B=C) (D+E=C)	所 有 者 別						所在地別 (D+E=C)		所 有 者 名		所 在 地 別	
		政 府 所 有			日 本 銀 行 所 有			在 内 正 貨 (D)	在 外 正 貨 (E)	政 府 ($\frac{A}{C}$ %)	日 本 銀 行 ($\frac{B}{C}$ %)	在 内 ($\frac{D}{C}$ %)	在 外 ($\frac{E}{C}$ %)
		小計(A)	小 額 紙 幣 準 備	そ の 他	小計(B)	正 貨 準 備	正 準 備 外						
1908 (明治41) 年	392	166		166	226	170	56	62	330	42.3%	57.7%	15.8%	84.2%
1909 (〃 42) 年	446	144		144	302	218	84	117	329	32.3	67.7	26.2	73.8
1910 (〃 43) 年	472	202		202	270	222	48	135	337	42.8	57.2	28.6	71.4
1911 (〃 44) 年	364	113		113	251	229	22	133	231	31.0	69.0	36.5	63.5
1912 (大正1) 年	350	82		82	268	247	21	136	214	23.4	76.6	38.9	61.1
1913 (〃 2) 年	376	91		91	285	224	61	130	246	24.2	75.8	34.6	65.4
1914 (〃 3) 年	341	49		49	292	218	74	128	213	14.4	85.6	37.5	62.5
1915 (〃 4) 年	516	153		153	363	249	114	137	379	29.7	70.3	26.6	73.4
1916 (〃 5) 年	714	262		262	452	410	42	227	487	36.7	63.3	31.8	68.2
1917 (〃 6) 年	1,105	386	10	376	719	650	69	461	644	34.9	65.1	41.7	58.3
1918 (〃 7) 年	1,588	855	78	777	733	713	20	453	1,135	53.8	46.2	28.5	71.5
1919 (〃 8) 年	2,045	1,051	126	925	994	952	42	702	1,343	51.4	48.6	34.3	65.7
1920 (〃 9) 年	2,178	887	178	709	1,291	1,246	45	1,116	1,062	40.7	59.3	51.2	48.8
1921 (〃 10) 年	2,080	791	161	630	1,289	1,245	44	1,225	855	38.0	62.0	58.9	41.1
1922 (〃 11) 年	1,830	667	151	516	1,163	1,064	99	1,215	615	36.4	63.6	66.4	33.6
1923 (〃 12) 年	1,653	526	68	458	1,127	1,057	70	1,208	445	31.8	68.2	73.1	26.9
1924 (〃 13) 年	1,501	424	26	398	1,077	1,059	18	1,175	326	28.2	71.8	78.3	21.7
1925 (〃 14) 年	1,413	343	18	325	1,070	1,057	13	1,155	258	24.3	75.7	81.7	18.3

(注) (1) 後藤新一『日本の金融統計』東洋経済新報社、1970年、22-23ページ。

(2) 原資料は、大蔵省編『財政金融統計月報』大蔵財務協会、第5号、昭和25年2月、79ページ。

国公債発行は、露仏両国の募集金については軍需品および貿易品支払に、イギリス分については英米為替調整にあったことはすでに指摘したところである。いずれにせよこれらの外国公債は、イギリス分は1922年までに、フランス分は1924年までにすべて償還されるが、しかし対ロシア債権はロシア革命により放棄されたため全額国庫負担とならざるをえなかった⁴²⁾。この際正金銀行は、民間引受分のシンジケート銀行団(18行)の代表として、1916年2月から18年11月までの間に国債の引受、利払・償還事務にあたった(第10表)。なおこの場合正金銀行は、その代わり金をドルをもってニューヨークで引渡すという方法で処理し、国際間における金融の疎通をはかり、為替金融の調整に努め、その結果在外資金の軽減を

はかることになった⁴³⁾。

他方1917(大正6)年5月、正金銀行は、この間国内において資金の横溢のため外国の公債に投資する本邦資本家が多くなったことから、ニューヨーク市場で英・仏・米の公債の買入を開始することにした。この業務は、国内の投資家に海外へ放資させると同時に、自行の米国為替買持高を利用して国内本支店の金融の疎通をはかり、正金銀行にとってはドル為替買持(在外資金)の消化と国内資金の調達という両面からきわめて有効なものとなった(1918年5月までに買入た公債は、額面で1,500余万ドルに達した)。

かくして、この間の連合国国公債の引受・買入は、大戦期の急激な貿易出超とそれにとまなう輸出金融梗塞の

42) 樋口弘『日本の対支投資』生活社、1939年、554-557ページ。東京銀行編、上掲書、159-165ページ。

43) 林、上掲論稿、209-213ページ。この国公債引受の大半がシンジケート銀行団によって引受られた。このことは、一面では兌換券発行を抑え、市場資金の調整を図る政策の結果であるが、他面ではこうした形態での資金調達をなしうる基盤の成立を示すものであり、資本輸出のための金融的機構が、他律的であるとはいえ形成されたことを意味していた(伊藤、上掲書、60ページ)。

第10表 連合国政府公債国内市場発行高

名 称		発行年月	期 間	発 行 額	引 受	備 考
英 国	円 国 庫 債 券	1916.12	3 年	100,000 千円	シンジケート銀行団	19年12月償還
	円 大 蔵 省 証 券	18.1	1 年	80,000	大 蔵 省 預 金 部	19年1月増額借換(85,800)後、 21年1月迄に償還
	(磅 大 蔵 省 証 券) 小 計	16.7	1 年	10,000 千£ 185,800 10,000 千£	在 紐 育 政 府 資 金 (含 増 額 分)	20-22年償還
仏 国	円 大 蔵 省 証 券	17.3-10	1年-1年9ヶ月	26,242	大 蔵 省 預 金 部	18年以降数次借換(33,160)、24年 10月迄に償還
	円 国 庫 債 券 (1 次)	17.7	3 年	50,000	シンジケート銀行団	20年7月借換後、24年12月迄に償還
	円 国 庫 債 券 (2 次) 小 計	18.11	3 年	50,000 133,160	〃 (含 増 額 分)	21年11月借換後、23年11月迄に償還
露 国	円 大 蔵 省 証 券	16.2	1 年	50,000	シンジケート銀行団	17年2月借換
	〃	16.4	6ヶ月	15,500	大 蔵 省 預 金 部	16年10月借換、17年10月増額借換 (66,667)
	〃 小 計	16.9	1 年	70,000 221,667	シンジケート銀行団 (含 増 額 分)	17年9月増額借換、(105,000)
合 計				640,627 千円		
そ の 他 市 場 売 出				130,000		セールフレージャー商会、日仏銀行等による売出
総 計				770,627 千円		

(注) (1) 伊藤、上掲書、61ページ。

(2) 原資料は、日本銀行「欧州戦争と本邦金融界」『日本金融史資料 明治大正編』22巻、221-234ページ。井上準之助『我国国際金融の現状及改善策』巻末付表その他。

疎通策として、まさに国家政策のもとに展開されたものであった⁴⁴⁾。ともあれ正金銀行は、正貨政策のなかに組み込まれることによって、正貨獲得のための国家的金融機関としての役割を果たした。さらに政府・日本銀行は、正金銀行への為替資金の供給や在外資金の買入を通して、輸出奨励のための為替相場を市中相場よりも低い相場に誘導した。正金銀行は、為替相場を低く定めることによって輸出奨励・正貨獲得さらには正貨処理へと政策方針の重心が移行されるというなかで、その政策方針に沿ってその目的を果すべく努力を傾注したのであった⁴⁵⁾。

こうした状況のなかで、1917年9月6日、日本政府は、銀相場の世界的昂騰にともなって、地金の市場価格が昂騰する状況になってきたことを懸念し、鑄潰輸出を防止するために、大蔵省令をもって銀輸出の禁止を実施することにした。なお、銀輸出禁止は、朝鮮・台湾において

も同様に行われ総督令として公布された。さらに翌年8月、これを徹底するため、銀製品の輸出に関してもこれを附するとした(大蔵省令第38号)。しかし、この制限によって本邦の産銀業者は苦境に陥ることとなった。そこでこれを救済するとともに、銀貨鑄造用の材料を得るため、これ以降政府は、日本銀行をとおして国庫の保有すべき銀の買上を行うこととした。この際、買上総額は1921年10月にこれが中止されるまで、純量256,905,207匁(金額で、5,527万9,357円25銭)に上った⁴⁶⁾。それはともあれこれにつづいて、1917年9月12日、日本政府は、アメリカが銀・金輸出禁止を断行したことを受けて(同月10日)、この措置が日本に及ぼす影響(金流出、金兌換など)を懸念し、通貨制度の安定・維持のためにも輸出禁止を必要とする、という判断のもとに大蔵省令をもって金の輸出禁止を実施することにしたのである(第11表)⁴⁷⁾。

44) 齋藤寿彦、上掲論稿、218-219ページ。

45) 伊藤、上掲書、60ページ。

46) 明石・鈴木、上掲書、20ページ。

47) 前田、上掲書、418-419ページ。

第11表 金・銀貨及び金・銀地金輸出入価額

(単位：千円)

年 度	金貨及金地金			銀貨及銀地金		
	輸 出	輸 入	差引出入	輸 出	輸 入	差引出入
1912 (大正元) 年	21,201	10,384	10,817	7,164	1,303	5,861
1913 (大正2) 年	20,704	976	19,724	6,401	146	6,254
1914 (大正3) 年	26,039	7,123	18,915	3,629	2,237	1,391
1915 (大正4) 年	40,675	24,287	16,387	4,132	369	3,763
1916 (大正5) 年	22,446	101,065	- 78,618	6,772	1,290	5,482
1917 (大正6) 年	150,711	387,032	- 236,321	3,187	5,293	- 2,105
1918 (大正7) 年	922	867	54	15	4,212	- 4,196
1919 (大正8) 年	1,485	325,784	- 324,298	3,568	1,713	1,855
1920 (大正9) 年	10	407,531	- 407,531	3,887	12,441	- 8,554
1921 (大正10) 年	0	132,531	- 132,531	0	8,778	- 8,778
1922 (大正11) 年	0	1,092	- 1,092	2,180	806	1,373
1923 (大正12) 年	264	138	126	5,201	182	5,018
1924 (大正13) 年	6	26	- 20	0	4,101	- 4,101
1925 (大正14) 年	22,069	81	21,987	235	352	- 116
1926 (大正15) 年	32,101	293	31,807	3,796	1,594	2,201

(注) 大蔵省編『明治大正財政史 第十七巻』経済往来社、昭和32年、682、684-685ページより作成。

ところで大戦終結直後の日本の貿易外収支は、まだ受取超過にあったものの、貿易は次第に入超に転じ、さらにアメリカの金解禁などの影響もあって貿易・為替金融の強化策が依然必要とされた。そこで日本銀行は、戦後処理政策の一環として、正金銀行をはじめ外国為替銀行に対する資金融資を厳しく引き締め、外国為替貸付金を圧縮して通貨膨張を抑制する一方、貿易金融の円滑化と手形市場の発展をはかり、為替資金を調達するために1919年5月銀行引受手形制度、同年8月スタンプ手形制度を打出すことにした(第12表)。この際正金銀行は、日本銀行と連繋のもと本邦各銀行に輸出入信用状の発行をすすめて、銀行引受手形の増加を促進し、これを割引売出すことによって為替資金を調整する一方、他方ではロンドン・ニューヨーク払いの輸出手形をまず日本銀行に担保として預入、この手形の有効範囲内でスタンプ手形(為替手形)を振出、これを一般市中銀行に売却することによって為替資金を調達したのであった。この両手形制度の運用により、従来外国為替貸付金の増加とそれによる輸出金融の増進により惹起していた通貨膨張は避けら

れ、これがまた為替投機をも回避することになった。ともあれこの施策が展開されるなかで日本の手形市場が発展し、スタンプ手形の流通も増大することとなり、正金銀行は金融市場から直接為替資金を調達しうることとなり、同時に日本銀行からの為替資金の融通(借入金)を減少させることになったのである。しかしながら、日本のように後発資本主義国においては、優良商業手形の不足あるいは貿易の主要部分に対する特有の財閥系商社の独占などの事情からこれらの制度には限界があり、したがってこの割引市場は20年3月の反動恐慌後、衰退していくことになったのであった⁴⁸⁾。

かくして日米の銀・金輸出禁止後、金貨および金地金の流出入は停止したが、1919年6月10日、アメリカが金輸出解禁を行うとほどなく、日本への金流入が増加すると同時に(第11表)、輸出金融の梗塞、為替相場の不自然な高騰という問題は解消した。しかしなお、新たに為替相場の動揺という困難が生ずるにいたった。事実、翌年3月、反動恐慌後になると日本の貿易入超が激増する一方、為替相場の下落が本格化することになり、この間

48) 東京銀行編、上掲書、194-201ページ。明石・鈴木、上掲書、20-21、45-46ページ。鈴木武雄『円——その歴史と日本経済』岩波新書、1963年、193ページなどを参照。

第12表 スタンプ付手形・銀行引受手形売出および再割現在高

(単位：千円)

	スタンプ付手形				銀行引受貿易手形				銀行引受金融 手形日銀再割
	正金売出	台銀売出	計	日銀再割	正金売出	台銀売出	計	日銀再割	
1919. 6	—	—	—	—	1,128	0	1,128	0	0
8	38,860	—	38,860	1,500	774	0	774	876	0
9	103,230	—	103,230	9,750	637	1,037	1,674	876	100
10	99,430	—	99,430	29,500	2,287	977	3,265	0	0
11	59,800	—	59,800	17,400	14,592	4,275	18,868	4,800	0
12	15,560	3,800	19,360	5,560	32,390	44	32,425	10,511	3,500
20. 6	46,800	5,000	51,800	2,100	37,016	8,042	45,059	16,170	0
12	77,150	8,300	85,450	8,800	0	0	0	1,245	500
21. 12	0	3,400	3,400	2,000	0	0	0	0	900
22. 12	28,600	2,400	31,000	2,700	5,158	79	5,238	0	4,250
23. 12	16,500	6,600	23,100	0	1,600	0	1,600	0	0
24. 12	35,350	7,100	42,450	0	1,107	0	1,107	0	0
25. 12	20,400	—	20,400	0	1,445	0	1,445	0	0
26. 12	21,700	—	21,700	0	1,966	0	1,966	0	0
27. 12	11,500	—	11,500	0	1,575	0	1,575	0	0
28. 12	—	—	—	—	1,555	0	1,555	0	0

(注) (1) 伊藤、上掲書、119ページ。

(2) 原資料は、『日本銀行沿革史』第2輯第3巻、290—352ページ。大蔵省『第57議会参考書』。

外貨資金の累積に苦しんでいた外国為替銀行は、一転して輸入資金が不足することとなった。この際、正金銀行は資本金の増額を行ったものの、英米に保有していた為替買持のすべてを消化しつくし、為替資金の不足に陥ることとなったが、政府・日本銀行から在外正貨を払下げ、これを為替資金に充てることにした(第13表)。この在外正貨の払下げは、外国為替銀行の要求に応じて為替資金の補充のために実施されたのであったが、実際は為替銀行の売為替を節約することをおして輸入調節機能を持ち、いわば為替管理的な役割を担うことになった⁴⁹⁾。政府は、翌1921年10月、正金銀行に48ドルで在外正貨を売却することを決定する一方、同月から翌年5月にかけて為替相場の48ドル維持をはかることとした。これを受けて、正金銀行は、建値を48ドルに維持して為替管理政策に協力し、在外正貨の払下げによって為替相場の回復を助長することにしたのである。

ともあれ、関東大震災後山本内閣(井上蔵相)は、復興材料の輸入が急務であるとしてさらに在外正貨の売却

をすすめ、為替相場を維持することとしたのをうけて、正金銀行は、政府・日本銀行に協力して建値を維持することにしたのである。

第三章 貿易・為替金融機関の再編と横浜正金銀行の対外業務

1 貿易・為替金融機関の再編と外国銀行

大戦期の貿易市場の拡大、アジア為替決済機構の変化などにともない、新たに本邦銀行の貿易・為替金融業務への進出と同時に、貿易・為替金融機関の再編が進み、正金銀行は、これらの銀行および外国銀行との対抗的關係のもとに業務の拡大をはかるが、他方外国銀行は、戦時金融措置の影響もあって、漸次、後退を余儀なくされることとなった。

すなわち開戦後ほどなく、イギリスは事実上の金輸出禁止措置をとり、これまでポンド圏に属していた東南ア

49) 東京銀行編、上掲書、295—298、302—304ページ。日本銀行百年史編纂委員会編『日本銀行百年史 第三巻』日本銀行、昭和57年、82—84ページ。楯西他、上掲『没落 I』114—115ページ。齋藤寿彦、上掲論稿、232—234ページなどを参照。

第13表 政府正貨売却高

(単位：1,000ドル、かっこ内は1,000ポンド)

	正金	台銀	朝銀	興銀	住友	三菱	三井	安田	第百	インター	香上	計
1920	37,000	7,000	3,500		3,500		2,000					53,000
21	22,500				2,000							24,500
22	51,500	7,000	5,000		4,000	2,000	6,000		500	1,700	2,000	79,700
23	87,500	18,500	3,000	600	5,000	6,000	9,600	600	1,150	1,000		132,950
	(1,000)	(700)										(1,700)
24	33,050	8,950				1,500	1,500					45,000
	(14,922)	(2,840)		(100)	(700)	(230)	(350)	(60)				(19,202)
25	3,289											3,289
	(119)											(119)
26												0
27	6,123			21,425								27,548
28			(3,092)									(3,092)
29	5,000											5,000
計	245,962	31,450	11,500	22,025	14,500	9,500	19,100	600	1,650	2,700	2,000	370,987
	(16,041)	(3,540)	(3,092)	(100)	(700)	(230)	(350)	(60)				(24,113)
円換算額	682百万円	98	56	47	38	22	43	2	3	6	4	
うち政府所有	63.5%	62.2	100.0	95.2	52.8	37.6	65.9	66.7	30.3	63.0	100.0	65.8
うち日銀所有	36.5%	37.8	0.0	4.8	47.2	62.4	34.1	33.3	69.7	37.0	0.0	34.2

(注) (1) 伊藤、上掲書、138-139ページ。

(2) 原資料は、大蔵省『第57議会国庫金参考書』。

アジア地域はイギリスとの金融的連繫を遮断され、ロンドンを基点とする日本のアジア為替決済は大きな困難に直面することになった。この結果、わが国の為替決済の軸心はロンドンからニューヨークに徐々に移行したが(1915年7月、連邦準備法にもとづくニューヨークにおける輸出入手形引受・割引の開始)、1917年9月、アメリカの銀・金輸出禁止によってこの経路も切断され、日本はアジア貿易に関する独自の決済機構の創出を迫られるにいたった。この間の貿易・為替金融の展開、正貨の累積、資本輸出の急激な拡張は、新たな対外金融機関の編成と機構をつくりだした。つまり大戦前までは、正金銀行は貿易・為替金融業務を基軸としつつ、対中国借款、植民地拓殖投資等をも担い、資本輸出入、「植民地」投資等を包含した対外金融機関として位置付けられた。しかし大戦期には、正金銀行もその業務を拡張させたとはいえ、台湾銀行・朝鮮銀行・日本興業銀行の特殊銀行が新

たな位置付けを与えられて急浮上し、さらには財閥系普通銀行が対外金融機関として新たに登場するにいたり、対外金融は、正金銀行・特殊銀行・財閥系普通銀行の対抗と分業関係のもとに展開されたのであった⁵⁰⁾。貿易・為替金融業務にあつては、大戦の長期化とともに日本の貿易は輸出超過に転じ、貿易外収支も増大し、巨額の受取超過がもたらされることになった。ここに本邦銀行の外国為替取組の需要が激増し、それに対応する貿易・為替金融機関の拡大とその構造変化を引起すこととなった。この結果、大戦前のように正金銀行の外国為替取組の独占的地位は崩れ、外国銀行の活動は本国の戦禍のために停滞・萎縮し、後退した。この機会を利用して、台湾銀行・朝鮮銀行などの特殊銀行や三井銀行・三菱銀行・住友銀行など財閥系普通銀行が外国為替取扱業務へ進出することになったのである⁵¹⁾。かくして、大戦期の貿易・為替金融の急激な拡大によって、国際金融市場の

50) 吉野俊彦『我国金融制度の研究』実業之日本社、1952年、326-327ページ。全国経済調査協議会編『日本の為替・貿易金融』至誠堂、1965年、18-22ページ。

51) 齋藤寿彦、上掲論稿、214ページ。この時期、正金銀行は広範な貿易資本と取引関係をもちながらも、主力は財閥商社との関係におかれていた。また、財閥系銀行(とくに三井銀行)の貿易・為替金融への進出も同様の性格をもっていた。これに対して、台湾銀行・朝鮮銀行の場合、新興商社やアジア貿易を主力とする中小・零細商社との関係が中心となっていた。

変貌、貿易構造の転換、対外金融政策等に規定されつつ、正金銀行を基軸としながらも台湾銀行、朝鮮銀行、財閥系普通銀行の急激な追進によって、外国為替銀行の再編をも進行させたのである。

ところで、大戦中における政府の貿易・為替政策は、輸出奨励による正貨獲得という方針に沿って展開されたが、貿易・為替金融上の大きな問題となったのは、前述のように為替資金の調達と在外資金の処理問題であった。為替資金の調達については為替銀行が利用しうる資金源としては自己資本、預金、コールなどもあったが、為替資金の主要部分をなしたのは日本銀行の為替資金供給であった。大戦期に、これが正金銀行と台湾銀行に対して与えられた。台湾銀行は、金額においては正金銀行に対する為替資金の供給に及ばなかったとはいえ、新たに南方為替資金、台湾銀行為替資金、インド棉花資金という形で日本銀行の低利為替資金の供給を受けることになった。かくして大戦期、この外国為替貸付金制度による給付が急速に膨張し、正金銀行の場合は、事実上無制限の給付と低利が約束されていた。つまり、正金銀行に対する為替資金供給は、コールの不安定性を補完すると同時に、輸出為替の買取資金を安定的に融通する機能を果たすという側面をあわせもっていたのである（第7表）。

いずれにせよ、大戦期における日本銀行の貿易・為替金融施策は、この間の貿易の急激な膨張のもと、基本的には正金銀行に対する為替資金の供給を軸としたものであり、台湾銀行・朝鮮銀行・財閥系普通銀行に対する資金供給はむしろ限定的であった⁵²⁾。すなわち、台湾銀行は、大戦前、アモイ・香港・福州・広東・上海・シンガポールなどに支店・出張所を開設し、華南・南方への業務拡大をはかっていた。大戦中には国内・海外支店とも為替取扱高の伸びは著しいが、国内支店の取扱高は正金銀行に比べるとはるかに低いものであった。海外支店においては中国・南洋・ボンベイなど5支店・出張所の取扱高が大きく伸張し、とりわけ17年7月に開設したニューヨーク支店が著しい伸びを示し、外国為替取扱高は急増した。また鈴木商店との取組を増加させるとともに中小貿易商社による貿易の振興をはかったのである。そし

て朝鮮銀行は、後述のように戦前、朝鮮半島のほかに大連、奉天、長春に出張所を開設し、大戦時、戦局の拡大にともなって満州における諸々の取引業務を拡大させた。さらにわが国の対ロシア貿易が増進されるとこれを契機として、1916(大正5)年7月、ハルビン、同年9月、營口に支店を、また、11月、安東県、奉天・長春に、12月、伝家甸(10月、国内・神戸)に出張所を開設し、同年下半期に外国為替勘定を新設してから外国為替業務が急速に膨張した。なお、大戦前からは外国為替業務を取扱っていた財閥系普通銀行は数行あったが、その取組高は僅かなものであった。しかし大戦中、貿易の増進にともなって新たに外国為替業務に進出し、ヨーロッパ、アメリカ、中国などの各地に出張所・支店を開設し、外国為替取扱高は急増することとなったのである⁵³⁾。

ともあれ大戦期、わが国金融機関の外国為替取扱高は急激な膨張を示し、外国為替金融機関も外国銀行と正金銀行との拮抗・対抗の構図が崩れ、正金銀行・台湾銀行・朝鮮銀行、財閥系普通銀行との関係へと変化をみせ、とりわけ台湾銀行の比重が高まることになった。こうした情勢のもと正金銀行はなお過半を維持したものの、外国銀行は大きく後退することになった。かくして正金銀行の優位の構図は変わらず、本邦銀行の進出による外国銀行の駆逐が急速に進行することとなった(第14表)。しかし正金銀行は、日本銀行の低利為替資金の供給を背景にこの間輸出金融に力を注いだ結果、外国為替取扱業務を急増させ、特殊銀行・財閥系普通銀行のこの分野への進出があったものの、高い取組シェアを維持して外国銀行のそれをはるかに凌ぐものとなっていた。そして大戦後は、20年戦後恐慌後の過程においてさらに外国為替銀行の再編が進行し、大戦中この分野に進出した台湾銀行は、為替市場から大きく後退し、財閥系普通銀行の進出が顕著であったが、しかし貿易・為替金融の基軸は正金銀行であった。ただしこの間正金銀行は、正貨維持と為替相場維持という相矛盾した機能を担わされ、さらにこれに為替資金問題を相乗させて緩慢な後退を余儀なくされ、ここに外国為替取扱高のシェアを低下させることになったのである⁵⁴⁾。ともあれ、この間外国為替銀行は、

52) 伊藤、上掲書、99-101、103ページ。齋藤寿彦、上掲論稿、216ページ。

53) 楫西他、上掲『発展Ⅲ』555ページ。明石・鈴木、上掲書、37-42ページ。齋藤寿彦、上掲論稿、214ページなどを参照。

54) 伊藤、上掲書、27、34-40、159-160ページ。齋藤寿彦、上掲論稿、226ページ。

第14表 外国為替取扱高銀行別

(単位：百万円、%)

銀行別 年度	横浜正金 銀行	台湾銀行	朝鮮銀行	普通銀行	外国銀行 日本支店	合計
1913	3,141(75.3)	257(6.2)		87(2.1)	686(16.4)	4,171(100.0)
15	2,997(74.5)	694(17.3)		106(2.6)	225(5.6)	4,022(100.0)
17	16,763(64.0)	2,299(21.8)	129(1.2)	768(7.3)	601(5.7)	10,560(100.0)
19	10,512(54.3)	4,778(24.7)	919(4.8)	2,096(10.8)	1,022(5.3)	19,327(100.0)
21	8,451(48.7)	4,582(26.4)	646(3.7)	2,974(17.1)	721(4.2)	17,369(100.0)
23	12,215(54.9)	2,993(13.4)	730(3.3)	5,607(25.2)	721(3.2)	22,266(100.0)

(注) (1) 伊藤正直『1910-20年代における日本金融構造とその特質(-)』(『社会科学研究』第30巻第4号、所収) 26ページ。

(2) 原資料は、大蔵省『銀行局年報』各年版。

それぞれが海外へ進出して業務を拡大することになったのであるが、22(大正11)年末における主要為替取引の海外支店および出張所の進出数は、正金銀行(34)、朝鮮銀行(23)、台湾銀行(16)、住友銀行(7)、三菱銀行(3)、三井銀行(2)と多数に及び、これらはいずれもロンドン・ニューヨークに支店・出張所を開設してその業務活動を推進したのであった。

ところで激動する世界情勢のなかで動揺し続けたこの時期の外国銀行は、輸出為替の取組を警戒し、さらに正金銀行建値による低為替政策を相乗させた結果、その外国為替取扱高を戦前と比較して急激に減少せざるをえなかったのであった。大戦勃発後の1914年8月、日本は対独宣戦を布告し間もなく独領を占領したのであったが、こうしたなかで同年9月、日本政府は独亜銀行(横浜・神戸支店)に対し「改正銀行条例」(大正3年、法13号)により、一切の業務停止を命じるとともに、大蔵省告示をもってその旨公示をしたのである。また同年、インターナショナル銀行はナショナル・シティ銀行(National City Bank of New York, 米系)に買収され、その子会社となった⁵⁵⁾。他方、大戦中、ロシア、フランス、イギリスは日本で円貨公債を発行、調達資金を日本からの輸入、軍需物資の代金決済に充当したのであったが(短期円貨債3億円程度、本邦銀行のシンジケート団、引受)、この際日仏銀行は、仏政府の短期円貨債の引受に参加し、「仏国政府指定」銀行として募集の幹事を務めた。同様に露

亜銀行はロシア公債の募集に参画したが(第10表)、しかし1917年、ロシア革命にともなう混乱、日本のシベリア出兵など日露関係が悪化する情勢のもと経営面で大きな打撃を受けることを余儀なくされた⁵⁶⁾。

かくして大戦期・大戦終息時において日本進出を果たしていた外国銀行は、香港上海銀行(Hongkong and Shanghai Banking Corporation、横浜・神戸・長崎支店)、チャータード銀行(Chartered Bank of India, Australia and China、横浜・神戸支店)、露亜銀行(Russo-Asiatic Bank、横浜支店)、インターナショナル銀行(International Banking Corporation、横浜・神戸支店)、独亜銀行(Deutsche-Asiatische Bank、横浜・神戸支店)、日仏銀行(Banque Franco-Japanais、東京支店)の6行であった(第15表)。大戦後の1919(大正8)年6月、アメリカが金解禁を断行すると同時に、アメリカン・エクスプレス銀行(American Express Company, Inc.)は横浜支店を開設し、翌年11月神戸支店を開設した。また1919年7月、パーク・ユニオン銀行(Park Union Foreign Corporation、米系)は横浜に、同年11月、東京にそれぞれ支店を開設したが、1922年アジア銀行(Asia Banking Corporation、米系)に吸収合併され、同年4月、横浜支店がアジア銀行横浜支店となり(パーク・ユニオン銀行は閉鎖)、ここにアジア銀行が日本進出を果たす形になった。そして1919年12月、天津商工銀行(中国系)が大阪支店を開設し、翌年4月、北京実業銀行

55) G. C. Allen and A. G. Donnithorne, *Western Enterprise in Far Eastern Economic Development, China and Japan*, London, 1954., p. 217.

56) 東洋経済新報社編『日本の金融』同、1925年、75ページ。三菱経済研究所『太平洋における国際経済関係』同、1937年、263ページ。立脇和夫『在日外国銀行百年史 1900~2000年』日本経済評論社、2002年、34-36、38-42、48-49ページなどを参照。

と合併し、天津銀行と改称したが、この天津銀行は1921年、大阪支店を開設したものの、その後間もなく閉鎖された。

こうした状況のもとで大蔵大臣は、1920年1月、独亜銀行（横浜・神戸支店）の営業停止を解除する旨、大蔵省告示をもって公示した。これをうけて、同年5月、独亜銀行は神戸支店を再開したものの業績不振の末、結局、22年11月、閉鎖を余儀なくされたのである。また1920年2月、中法実業銀行（Banque Industrielle de Chine, フランス系、中仏合併銀行）は東京支店を開設したが、1921年半ば破綻し、その後中仏商工銀行（Banque Franco-Chinoise Pour le Commerce et l'Industrie）に改組された。なお同年3月、和蘭銀行（Nederlandsche Handel-Maatschappij, N. V., 英文名 Netherlands India Commercial Bank, オランダ系）が神戸支店を開設したのに続いて、同年6月、蘭印商業銀行（Nederlandsche Indische Handelsbank, N. V., 英文名 India Commercial Bank, オランダ系）が神戸支店を開設した。そして1923年1月、インターナショナル銀行は、東京支店を開設し、同年9

月には日本銀行と当座預金取引を開始した。またこの間、このインターナショナル銀行と香港上海銀行は、日本政府、日本銀行から正貨の払下げを受け、外国為替取組を推進することになった（第13表）⁵⁷⁾。しかしながら、1923年9月、関東大震災の発生によって京浜地方は壊滅的な打撃を受けた。この際横浜を拠点とする外国銀行は同様に大きな影響を受け、対日戦略の転換を迫られることとなったのである⁵⁸⁾。

以上、この間ヨーロッパ資本主義列強は、大戦による惨禍と疲弊からの復興に忙殺され、かろうじて戦前の水準に復帰するかどうかの時期にあったのであって、とうてい対外進出の活発化にまでいたらず、さらには貿易・為替金融機関の再編の影響のもとに、日本進出を果たした外国銀行の業務活動は停滞・不振をつづけ、萎縮傾向を阻止するところまででいたらなかった。本邦さらに極東における外国銀行の活動は、漸次低迷・萎縮をつづけることとにならざるをえなかったのであった。

第15表 在日外国銀行の主要勘定（1912—1923年）

（単位：千円）

年 度	銀行数	支店数	総資産	貸出	預金	総収益	純利益
1912(大正元)年	7	13	107,620	18,579	15,499	7,877	767
1913(2)年	6	11	105,116	20,142	15,917	9,018	861
1914(3)年	6	11	55,362	13,617	11,900	4,892	643
1915(4)年	6	11	49,634	11,676	22,019	8,453	1,491
1916(5)年	6	11	71,146	11,627	23,691	12,149	1,464
1917(6)年	6	11	90,265	11,855	39,821	15,755	2,120
1918(7)年	6	11	133,339	19,239	61,300	28,813	2,404
1919(8)年	9	14	136,791	21,982	55,572	39,761	4,198
1920(9)年	11	19	150,754	22,550	49,751	79,358	1,615
1921(10)年	11	18	108,776	21,369	45,813	74,810	3,474
1922(11)年	11	18	108,776	21,369	45,813	74,810	347
1923(12)年	11	19	108,776	21,369	45,813	74,810	347

(注) (1) 立脇和夫『在日外国銀行百年史 1900～2000年』日本経済評論社、2002年、448ページ。

(2) 原資料は、大蔵省『銀行営業報告』（第29次）1905年。『銀行及担保付社債信託事業報告』（第30・39次）『銀行局年報』（第40・41次）。

57) 東京銀行編、上掲書、343-344ページ。立脇、上掲書、42-49ページ。

58) 立脇、上掲書、36-37ページ。幕末開港以降、横浜は外国貿易の中心地であると同時に、外国銀行の拠点でもあった。関東大震災の影響のもと、「横浜の復興に時間がかかるとみた外国銀行は横浜支店の業務の一部を新設の東京支店に移すとともに、在日拠点の中心を当時横浜に並ぶ二大貿易港であった神戸に移したのである。これにともなって、外国銀行在日支店の地域別規模にも変化が生じ」（立脇、上掲書、49-50ページ）ることとなった。

2 横浜正金銀行の対外進出と貿易・為替金融機関化

この間の正金銀行の業務においては、輸出入貿易が急増するなかで、為替取組を中心に行ってきたが、国際金融市場の停止という情勢のもとで、為替資金の梗塞が生じ、金・銀の現送、為替資金の調達、アジア・欧米間の為替資金の調整、正金建値の維持など政府・日本銀行が打出した通貨・為替政策に対応して、新たな業務が加わり、その役割を果たすこととなった。

すなわち正金銀行は、日露戦争後「分立的営業法」を主軸とした銀貨国・金貨国の為替出合の調整、為替取引、銀為替資金の世界的な調整（「為替基」〈Exchange Funds〉の減少方針のもとに上海支店からロンドン支店への回送など）にあたってきた。しかし、開戦にともないヨーロッパ各国は金・銀の輸出を政府の管理下におき、その禁止を断行し（イギリスの場合も事実上金輸出停止）、ロンドンの金融市場は金の自由市場たる機能を喪失し、金・銀の現送によって為替の出合を得る途が杜絶されることとなった。こうした情勢のなかで、正金銀行はこの間対

米輸出の増大にともなってニューヨーク支店の外国為替取扱を急増させることになった。これと前後してニューヨークの国際金融市場が整備され（15年7月、連邦準備法の制定により、輸出手形引受・割引を開始）、これを契機に為替相場の基準の移行（英から米へ）が急速に進み、この場合正金銀行はロンドンとニューヨークに資金を置き、英米両市場を利用して為替相場を建てざるを得なかった（第16表）⁵⁹⁾。

このような状況のなかで、日米はなお金・銀輸出を禁止しておらず、この間若干の金・銀の現送が行われた。

まず、1915(大正4)年9月、正金銀行は日本が輸出超過にあったにもかかわらず、対米相場が平時の金現送点を割り込むことになったため、アメリカへ向けて金(4,000万円)を輸出することとなった。この対米金現送により対英相場をさらに引上げ、一方引続く対米輸出増加により対米相場も自然に引上げたので、同年11月には現送は止んだ⁶⁰⁾。また、正金銀行はインドへの棉花輸入代のための金・銀現送を行った。すなわち、翌16年12月、英国・インド省は、インド証券(Indian Council Bill)の

第16表 外国為替相場表(横浜正金銀行建電信売)

年 度	ニューヨーク (100円につき)		ロンドン (1円につき)		上 海 (100円につき)		ボンベイ (100円につき)	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
		ドル		シリング、ペンス		円		ルピー
1913(大正2)年	49 5/8	49 5/8	2.00 9/6	2.00 3/16	78 1/2	70	152 1/2	151
1914(大正3)年	49 1/2	49	2.00 3/8	2.00 1/16	90 1/2	76 1/2	152 3/4	151
1915(大正4)年	49 3/4	48	2.01 1/4	2.00 1/16	91 1/4	79	158	151
1916(大正5)年	50 3/8	49 3/4	2.01 1/2	2.01 1/4	22	60 1/4	158 3/4	156
1917(大正6)年	50 7/8	50 3/8	2.01 11/16	2.01 1/2	64	42 1/4	157 1/4	144 1/2
1918(大正7)年	52 1/8	50 7/8	2.02 3/16	2.02 1/8	50 1/4	38 1/2	154	142 1/8
1919(大正8)年	51 7/8	49 7/8	2.06 1/2	2.01 9/16	46 3/4	26 1/2	146 1/2	106
1920(大正9)年	50 5/8	47 3/4	2.10 3/8	2.08 1/2	69 1/2	28	208	96
1921(大正10)年	48 1/4	47 7/8	2.08 3/8	2.03	81 3/4	57 1/2	210	166 1/2
1922(大正11)年	48 1/2	47 1/2	2.03 5/16	2.00 7/8	69	56	171 1/2	156 1/4
1923(大正12)年	49	48 1/2	2.03	2.00 9/16	69 1/2	62	161 1/2	145
1924(大正13)年	48 1/4	38 1/2	2.03 1/16	1.07 1/2	64	46 1/2	155 1/4	106 3/4

(注) 大蔵省編『明治大正財政史 第十七巻』経済往来社、昭和32年、687-694ページより作成。

59) 前田薫一『円為替の研究』白鳳社、大正14年、130-131ページ。なお、1897(明治30)年、金本位制度の成立以来、正金銀行の外国為替相場は、国際金融の中心たるロンドン向けを基準とし、ニューヨーク向け等は英米為替相場により裁定して相場を建てていた。これ以降、正金銀行の建値相場は、日本の標準的相場となり、政府・日本銀行との協議に基づく相場であった。

60) 大蔵省編『明治大正財政史 第十五巻』経済往来社、昭和32年、164ページ。同『明治大正財政史 第十七巻』、昭和32年、583-584ページ。吉野俊彦、上掲書、123ページ。前田薫一、上掲書、111-113ページなどを参照。

売出を制限したため、印棉代金の決済ができなくなり（資金回送はほとんど杜絶）、棉花商と紡績業者が為替資金難に陥り、大きな問題と化した。この際正金銀行ボンベイおよびカルカッタ支店は、同様に為替資金の調達に困難となり、これ以降為替の調整により貿易差額の決済に努めたほか、翌17年1月から10月の間、上海支店に所有する銀の一部と、欧米向け為替買持のなかから日本に取寄せた金貨・金塊（9,370余万円）とをそれぞれインドへ現送した⁶¹⁾。そして、正金銀行は、中国に対しても1916(大正5)年3月から翌1917年8月までの間に、6,400万円の金現送を行った。元来、中国は銀本位国のため上海向為替相場は銀為替であるが、輸出入とも円為替が用いられた。したがって上海向為替相場を決定する要因は銀塊相場の騰落であり、世界の銀塊相場の中心ロンドン市場の騰落が大きく反映していた⁶²⁾。いずれにせよ、インド・中国に向けて直接金・銀を現送して輸入品の代価を支払うこととなったのである。

かくして日本の輸出入貿易は急速に拡大したが、これにともなう貿易・為替金融業務の拡大は、正金銀行の為替資金の調整に新たな課題をもたらすことになった。すなわち大戦中、日本は、貿易の出超と同時に、輸出奨励策、正貨獲得の政策などを背景に、在外資金の累積、他方為替資金不足を激化させた結果、外国為替銀行、とりわけ正金銀行は外貨間の為替繰り調整を余儀なくされた。さらに、在外資金の累積は、正金銀行に為替変動の危険負担を負わせると同時に、為替買持に相当する為替資金の固定化を発生させることになった。先にみたように為替買持の負担を軽減するために採られた方策が、政府・日本銀行による在外資金の買入、連合国国公債の引受・買入であった。しかしながら、こうした方法をもってしても、正金銀行の買持累積を解消させることは出来ず、為替資金の調達が必要不可欠となった。かくして、為替資金の調達は、増資・預金増などによって行われたが、中心としては従来からの日本銀行をとおした外国為替貸付金とコール資金であった⁶³⁾。

ところで正金銀行は、大戦当初対独参戦を懸念して開設間もない青島出張所を一時引き揚げたのであったが、

1914(大正3)年12月、ドイツ租借地の陥落と日本軍政の施行によって業務を再開し、軍政下の金庫事務取扱にあたるとともに、翌年2月には同出張所において円銀券を発行することになった。なおその後の1917年11月、正金銀行漢口支店は当該地通用銀貨を基礎とした地域制限を加えた円銀券を発行することとなった。それはともあれ1915年8月、正金銀行は輸出が激増し為替取引が増加している豪州・シドニーに出張所を開設したのにつづいて、同年10月、膠済鉄道の津浦鉄道への接点（山東省奥地、物産の重要な集散地）である山東省・済南府に青島出張所の分店を開設した。そして翌年9月、南洋向けの日本製品の輸出が増加した英領海峡植民地・シンガポールに出張所を、つづいて1918年1月、巨額の米穀物輸入のため英領ビルマ・ラングーンに出張所を、同年3月、貿易の激増するフィリピン・マニラに出張所を、翌月、砂糖輸入にあたるジャワ・スラバヤに出張所をそれぞれ開設した（第17表）。また、1917年9月、生糸、羽二重の輸出が増大し、邦人商社の進出が著しい北米・シアトルに出張所を、さらに翌18年5月、羊毛・牛骨などの輸入にあたるため南米アルゼンチン・ブエノスアイレスに出張

第17表 横浜正金銀行支店及び出張所開設状況

年 月	国内	海 外
1915(大正4)年8月		シドニー
〃 10月		済南(青島出張所分店)
1916(〃5)年9月		シンガポール
1917(〃6)年9月		シアトル(北米)
1918(〃7)年1月		ラングーン
〃 3月	下関	マニラ
〃 4月		スラバヤ(ジャワ島)
〃 5月		ブエノスアイレス(南米)
〃 12月		ウラジオストック(シベリア)
1919(大正8)年2月		バダヴィア(ジャカルタ)
〃 7月		リオデジャネイロ(南米)
1920(大正9)年4月		サイゴン
〃 9月		ハンブルグ

(注) 横浜正金銀行編、上掲『横浜正金銀行史』481-96ページ。東京銀行編、上掲『横浜正金銀行全史 第二巻』25ページより作成。

61) 日本銀行百年史編纂委員会編『日本銀行百年史 第二巻』日本銀行、昭和57年、374-378ページ。前田薫一、上掲書、5章。横浜正金銀行編『横浜正金銀行史』西田書店、昭和51年、445-446ページ。東京銀行編、上掲書、162-163ページ。

62) 前田薫一、上掲書、29-30、56-57、122ページ。大蔵省編、上掲・第十七巻、583-584、613-614ページ。

63) 伊藤、上掲書、78-80ページ。

所を、そして同年12月、この間貿易が激増しているシベリア・ウラジオストックに出張所をそれぞれ開設し、その業務にあたったのであった⁶⁴⁾。なおこの間、正金銀行はサンフランシスコ、ロスアンゼルス、シアトル、ホノルルの各店においては、農工業経営の日系人に対して「長期特別貸付」を新たに開始することとなったのである⁶⁵⁾。

ともあれ、1917年9月、アメリカにつづいて日本が銀・金輸出の禁止を決定すると、日本政府は臨時国庫証券（同年7月、臨時国庫証券法制定）を発行し、その一部を外国為替貸付金制度をとおして為替金融に融通し、その欠乏を緩和させることにした。この結果、日本の対米為替相場はさほど上昇をみることなく終わったが、大戦末期には漸次上昇傾向を余儀なくされた。いうまでもなく、これまで日本の輸出為替は正金銀行が独占的に取扱ってきた。この場合、正金銀行は国家政策の方針に沿って、外国銀行より低い正金建値相場で輸出為替の買入に努めた。この結果、輸出為替が正金銀行に集中する一方、輸入為替は外国銀行に集中する傾向を示すことになり、この間の為替買持の累積はこうした国家政策を背景としてさらに加速させることとなった。いずれにせよ、正金銀行をはじめ外国為替銀行は輸出金融に早晩行詰まることになった。そこで1918年5月、政府はこの対策として「戦時為替調節委員会」を設置し、為替調節の検討にあたることとしたが、同年11月、大戦は休戦となり、この委員会は解散することになった。こうした経緯のなかであって、同年9月、寺内内閣に代わって成立した原敬内閣は、政府の為替資金問題に関する方針を変更することとした。すなわち従来の輸出奨励・正貨獲得という方針が、通貨膨張の原因のほか、不自然な為替相場にともなう片為替による為替買持高の累積をもたらすものとなっている。これを改めて、為替相場を引上げ、輸出為替と輸入為替の出合を自然の調節に委ねることで為替資金の問題の解決を図る、という方針に転換し、当面の輸出金融の行詰まりを打開することとしたのである⁶⁶⁾。

そして銀本位国・中国においては、輸出入ともに円為

替が用いられたが、上海向け為替相場は銀為替であり、この相場の決定にはロンドン銀塊市場の動向が大きく反映していた。この間銀塊相場は昂騰していたが、1918年4月、アメリカ政府のピットマン法の発布を契機に、さらに奔騰することになった。かくして銀価騰貴とそれによる対中国輸出が急増するなかで、正金銀行は為替取組も増加させることになった。この際正金銀行は大連・上海を国際的循環の結節点として位置付けて、その業務を遂行することになった。しかしながら他方、上海金塊相場と日中為替相場は低落し、その取組も減少することとなり、こうした情勢のもとに中国（上海）へ金の現送が行われることとなった。また満州においては、正金銀行は後にみるように、この間国庫金の取扱、貿易・為替金融、銀預金などの業務をとおして資金の調達にあたってきたが、1917年11月、寺内内閣の「満州幣制の金本位化〈鮮満金融一体化〉」構想の実施にともない、政府の命令により（勅令第217・218号）、金券の発行差し止めおよび回収、鈔票の強制通用力の剥奪などが行われ、旅順、遼陽、鐵嶺、安東県の各支店を、それぞれ閉鎖することを余儀なくされることになった。これ以降正金銀行は、唯一鈔票の発行を残し、「植民地」金融から離れ、貿易・為替金融業務の活動に限定されることとなったのである⁶⁷⁾。

ところが、1918年11月、大戦終結後日本の貿易が輸入超過に転じ、欧米向け為替相場も下降線を辿り、これを契機として正金銀行の為替買持高も漸次減少傾向を示すこととなった。正金銀行は、世界経済の動向に沿ってイギリス向けの為替買持をニューヨークに移したほか中国・インドなどの資金も同様に回金し、その損失の減少に努めることにした。こうした情勢のもとに日本への金の流入が増加し、この間問題となっていた輸出金融の梗塞も自然消滅することになった。これによって正金銀行は、対米為替相場に関しては戦前の相場を再現させることができたが、他方対英為替相場については戦後世界経済の特殊な情勢のなかできわめて変則的な建て方を余儀なくされることになった。それはともあれ、大戦後の19

64) 東京銀行編、上掲書、158-173ページ。「正金の支店増設」（『東京経済雑誌』第1931号、1917年12月1日、所収）などを参照。

65) 横浜正金銀行編、上掲『横浜正金銀行史』469-472ページ。東京銀行編、上掲書、170ページ。

66) 日本銀行百年史編纂委員会編、上掲・第二巻、420-422ページ。大蔵省編、上掲・第十七巻、589ページ。明石・鈴木、上掲書、44-45ページ。

67) 東京銀行編、上掲書、168ページ。

年2月、正金銀行は商品の集散地、外国為替の中心市場となっている蘭領東インドのジャワ・バダヴィア（首都、現ジャカルタ）に出張所を開設した。つづいて7月、日本の出稼農民の多いブラジル・リオデジャネイロに支店を開設し、移住者の利便を図る一方、日本の南米貿易の推進にあたることにした。そして翌年4月、ベトナム・サイゴンに、9月、日独貿易の増進をめざしてハンブルクに、それぞれ支店を開設し、この間の貿易・為替取引の増加に対応することとしたのである⁶⁸⁾。

かくして、1920年にはいと貿易の輸入額が急増し、同年3月の反動恐慌後において英米為替が下落に向い、これをうけた日本の対外為替相場は大きく変動し、為替市場に不安をもたらすことになった。と同時に3月を境に銀価が暴落に転じ、上海の対外為替相場は従来のロンドンの基準に代わってニューヨーク銀塊相場を基に建てられることとなった。銀相場の崩壊は、為替の不安、銀貨購買力の減退をもたらし、日中為替相場は急騰することになった⁶⁹⁾。この間正金銀行は為替買持高が減少し、外貨資金とくにポンド資金不足が深刻化し、しばしば国際決済上の危機に追込まれたのである（第18表）。同行海外支店は、ロンドン・ニューヨーク・上海・大連の4店が重要な位置を占めていたが、海外支店における外国為替決済の基軸は、ロンドン・ニューヨーク両支店にあ

った。そして正金銀行の資金は、日本→ニューヨーク→ロンドン→インド→日本へと循環し、ニューヨークよりロンドンへの回金が円滑な為替決済を保証していた。しかしながらこれは、国際金融市場としてのニューヨークとロンドンの安定性と、正金銀行の信用力によってそれが支えられており、このどちらかが動揺すれば直ちに攪乱作用をうけざるをえない、という問題をあわせもつものであった。それはともあれ、国際収支入超のもとでは、外貨資金、とりわけポンド資金の枯渇は、為替買持の減少するなかで顕在化する。事実、1922年には早くもポンド資金不足が発生し、震災後正金銀行ロンドン支店の金融は逼迫状態に陥ったのである⁷⁰⁾。

以上、こうした戦後世界経済の変化のなかで、外国為替銀行は輸入資金の不足に陥ることになったが、この場合正金銀行は政府の正貨現送などの為替維持政策に沿って、在外正貨の払下げにより為替資金を調達し、通貨・為替の調整のほか、正金建値の維持に努めることとなったのである。

第18表 横浜正金銀行本支店別外国為替取扱高

(単位：100万円)

	国内本支店				大連支店				上海支店				ニューヨーク支店				ロンドン支店				ボンベイ支店			
	売為替		買為替		売為替		買為替		売為替		買為替		売為替		買為替		売為替		買為替		売為替		買為替	
	向	受	向	受	向	受	向	受	向	受	向	受	向	受	向	受	向	受	向	受	向	受	向	受
1913(大正2)年	105	101	326	314	42	38	30	16	70	26	111	22	41	8	73	41	39	239	44	333	66	19	109	61
15(4)々	300	181	335	205	40	44	21	37	49	27	64	40	28	40	73	74	108	327	38	255	47	10	72	34
17(6)々	401	388	880	598	146	142	61	85	107	58	143	135	58	208	184	507	41	266	55	177	20	20	134	92
19(8)々	407	556	948	1,105	275	247	242	163	277	122	240	60	65	269	216	605	28	393	9	379	65	23	183	98
21(10)々	383	306	556	755	165	140	130	103	249	96	176	37	132	435	366	424	48	576	40	552	130	34	117	39
23(12)々	285	293	922	1,043	176	173	154	147	217	71	235	40	305	528	582	807	117	1,048	115	1,026	274	55	336	76

(注) (1) 伊藤、上掲書、29、164ページ。

(2) 原資料は、大蔵省『銀行局年報』（各年版）。

68) 東京銀行編、上掲書、212-213、255ページ。

69) 楯西他、上掲『没落I』5-6、117ページ。東京銀行編、上掲書、295-306ページ。満鉄調査課（南郷龍音）『大連を中心として観たる銀市場と銀相場の研究』同、1931年、32-36ページなどを参照。

70) 伊藤、上掲書、165-167ページ。齋藤寿彦、上掲論稿、227ページ。

第IV章 大陸「植民地」金融における朝鮮銀行と横浜正金銀行

1 「満州」金融機関再編をめぐる朝鮮銀行と横浜正金銀行

大戦期、大陸「植民地」金融においては鮮満金融一体化構想のもとに対外金融機関が再編されて、朝鮮銀行と東洋拓殖株式会社が進出し、正金銀行の植民地的金融機関業務を引き継ぎ、金円通貨流通圏の拡大を進めたものの、戦後大連取引所建値問題などを契機としてこの構想が崩壊し、「ワシントン」体制のもと挫折を余儀なくされることになった。

すなわち、日露戦争後の満州金融政策は、ともかくも正金銀行の機能の拡大をもって運営されてきたが、第一次大戦への参戦、「対華21カ条」要求などによって満蒙権益が強化され、ここに再び満州金融問題が再燃することになった。そこで大隈内閣は、日支金融機関調査会の設置（1915年7月）につづいて日支銀行・満州銀行設立の両法案を第37帝国議会へ提出し（翌年1月）、この問題の解決にあたることとした。しかしこの大隈内閣の構想案は、混迷のつづく政局のなかで結実することなく廃案として処理されることになった⁷¹⁾。大隈内閣につづいて1916年10月、成立した寺内内閣（大蔵大臣・勝田主計）は、アメリカの対中国資本輸出の強化、中国の北洋軍閥の台頭などが進むなかで、満州金融問題については鮮満金融一体化構想に基づく「植民地」金融機関の再編をも

ってこれにあたることにした⁷²⁾。すなわち寺内内閣は、拓殖局の復活・関東都督府官制の改正など政策機構の整備によって満蒙政策の強化と軍政化をはかるとともに、このもとで鉄道・金融を二大支柱とする鮮満金融一体化を推進することとした。この金融面からの鮮満金融一体化政策とは、従来正金銀行が担っていた植民地的金融を朝鮮銀行・東洋拓殖株式会社の満州進出をもって「植民地」金融機関を再編し、それによって金円通貨流通圏（金貨経済圏）の拡張を強力に進めることを狙いとしたものにほかならなかった。この再編構想は、大蔵省臨時調査局金融部内で検討され（1917年2月、設置）、満州金融は在満金融機関3行（朝鮮銀行・東洋拓殖株式会社・正金銀行）の分業関係によることとし、閣議決定（同年6月、帝国政府の方針）後の同年11月、勅令第217・218号をもって実施に移されることになった⁷³⁾。これは、従来の正金銀行の対満金融業務の根本的な整理によって、金券発行、幣制統一など中央銀行的業務を朝鮮銀行に集中し（朝鮮銀行金券に満州内強制通用力を付与）、満州の拓殖金融関係を東洋拓殖株式会社に移譲し、貿易・為替金融を正金銀行に専門にあたらせるという、まさに朝鮮銀行を主導とする鮮満金融一体化政策を実現するものにほかならなかった。この再編の実施によって、朝鮮銀行による金円通貨流通圏の拡張が推進される一方、他方正金銀行は、満州金融業務では鈔票の発行が唯一残されたものの、旅順・遼陽・鐵嶺・安東県支店の閉鎖をよぎなくされ、為替・貿易金融業務に限定されることになり、その役割を果たしていくこととなったのである（第19表）⁷⁴⁾。

71) 北村敬直『夢の七十年——西原亀三自伝』平凡社、1965年、52-66ページ。勝田龍夫『中国借款と勝田主計』ダイヤモンド社、1972年、28-33ページ。この時期、政友会打破・2箇師団増設を実現した元老・貴族院・軍部は、この法案を阻止することよりも、むしろ大隈内閣そのものの倒閣を狙っていたといわれるが、いずれにせよ、この構想法案を契機として内閣交替への策動が開始され、貴族院の田健次郎・後藤新平・勝田主計・平田東助・山田春三・岡部長職などに加えて朝鮮銀行を主導とする鮮満一体化を構想していたいわゆる「朝鮮組」の一人である西原亀三がこれに参画し、その強力な反対運動によって、この法案は寺内朝鮮総督の要請で提出された東拓改正案とともに流産を余儀なくされることとなったのであった。

72) 波形昭一『日本植民地金融政策史の研究』早稲田大学出版部、1985年、392-397ページ。金子文夫『近代日本における対満州投資の研究』近藤出版社、1991年、274-278ページ。寺内正毅内閣は、軍部主導・朝鮮優位の政策体系を基礎に行政・鉄道・金融の3領域からなる「鮮満一体化」政策を構想し、朝鮮植民地支配の延長上に満蒙統一政策を推進することとしたのであったが、金融面についても同様に朝鮮銀行を中心とした「満州幣制の金本位化」・「鮮満金融一体化」構想に基づく鮮満金融統一政策を打出し、朝鮮銀行・東洋拓殖株式会社の活動領域を満州にまで拡張し、その暁には朝鮮の延長線上の満蒙を統一してここに「植民地」金融機関を確立することとしたのであった。

73) 島崎久彌『円の戦略史』日本経済評論社、1989年、94-96ページ。この閣議決定は、17年6月8日、「満州経営」、満州幣制統一に関して、朝鮮銀行の経営範囲を満蒙、山東、シベリアに拡大するとともに、満蒙における朝銀銀行券に強制通用力をあたえる一方、他方では正金銀行金券を廃止し、同銀行券の強制通用力を剥奪し、正金銀行は漸次その本業たる貿易・為替業務に専念させるとう内容とするものであった（伊藤、上掲書、77-78ページ）。

74) 東京銀行編、上掲書、168ページ。

第19表 横浜正金銀行及び朝鮮銀行の銀行券発行高

(単位：千円)

年 度	横浜正金銀行		朝 鮮 銀 行	
	銀券発行高	金券発行高	金券発行高	満州内流通推定高
1906(明治39)年	4,486		9,224	
1907(〃 40)〃	4,906		12,805	
1908(〃 41)〃	4,000		10,386	
1909(〃 42)〃	2,857		13,440	
1910(〃 43)〃	3,605		20,164	
1911(〃 44)〃	4,905		25,007	
1912(大正1)年	3,439		25,550	
1913(〃 2)〃	4,049	1,100	25,693	
1914(〃 3)〃	2,985	2,108	21,850	(2,251)
1915(〃 4)〃	3,536	2,358	34,388	(4,672)
1916(〃 5)〃	6,886	4,121	46,627	(8,151)
1917(〃 6)〃	3,075	4,538	67,365	(15,499)
1918(〃 7)〃	2,366		115,524	19,089 (34,499)
1919(〃 8)〃	2,939		163,600	37,066 (54,405)
1920(〃 9)〃	1,761		114,035	42,342 (37,927)
1921(〃 10)〃	1,037		136,361	46,775
1922(〃 11)〃	1,232		100,545	34,251
1923(〃 12)〃	1,484		110,233	39,174
1924(〃 13)〃	4,297		129,119	45,190
1925(〃 14)〃	3,089		120,541	42,190

(注) 横浜正金銀行については、大蔵省編、上掲『明治大正財政史 第十五巻』444-445ページ。1911(明治44)年については大蔵省理財局『金融事項参考書』(昭和5年版)23ページ。また朝鮮銀行については、大蔵省編『明治大正財政史 第十三巻』経済往来社、1957年、447-448、463-464ページ。1913年および1919年については後藤新一『日本の金融統計』東洋経済新報社、1970年、252ページ。朝鮮銀行金券の満州内流通推定高は、満鉄調査課『満州に於ける通貨と金融の概要』1930年、30ページ。1914年から1920年の()内は、小島仁『日本の金本位制時代(1897-1917)』日本経済評論社、1981年、226ページ(原資料は笠原博『満州の金融機関と通貨』1921年、112ページ)によった。

また満州の幣制統一問題については、当時(1916年5月)中国の幣制自体が混乱状態にあるなかで、東三省官銀号をはじめとする中国側4銀行の申し出をうけた正金銀行は、外務省・三井物産と協議の上、日中合併による満州中央銀行を新設し、銀本位制統一を企図したが、張作霖の政策転換により中止せざるをえなかった。そして翌年再び正金銀行は、大倉組とともに中国交通銀行を日中合併銀行へ改組することを計画したのであったが、ここに時を同じくして朝鮮銀行を主導とする日本興業銀行・台湾銀行の交通銀行借款供与が成立し、これによ

てこの計画も実現不可能とならざるをえなかった。その後この問題については、寺内内閣による「植民地」金融機関の再編によって、金円通貨流通圏の拡張策がとられ、中国の幣制改革、すなわち金本位制度の樹立をめざして交通銀行への介入・中華匯業銀行(The Chartered Exchange Bank of China, 1918年2月1日)の設立が相次ぐことになった。金保有高の矮小な日本資本主義にとって、それはとうてい無理な試みにほかならなかったが、ともあれ、ここに幣制統一政策は「日支経済的提携」政策、さらには「日満支ブロック」形成の画策のもとに遂

行されることになったのであった⁷⁵⁾。

ところで、第一次大戦下のロシア革命は、連合国側にとって多大な衝撃をもたらすと同時に、とりわけ日本にとっては、またとない北方進出・反ソ干渉戦争の好機を与えるものとなった。そして北京政府とさきに締結した日中軍事協定の発動を強要するとともに、北満・シベリア・沿海州（ウラジオストック）から、さらにシベリア鉄道沿線（ウラジオストック——チタ）を逐次占領するにいたったのである⁷⁶⁾。この日本軍の北満・シベリア進出にともない、朝鮮銀行は臨時国庫事務などの取扱を開始しする一方、国内においては露領進出企業向けの資金融資活動をはじめることとなった。なお朝鮮銀行は、シベリア鉄道沿線主要地の満州里・チタ・チチハル・ハバロフスク・スパスカヤ・ブラゴウエシチエンスク・ニコリスク、そして北樺太亜港などにハルビン支店の派出所を開設し、臨時国庫金の取扱を開始するとともに、さらに預金貸出・一般送金などの業務活動を行い、当面の金円通貨流通圏の拡張にあたることになった。同時に、この過程で対露債権などの諸問題が生じ、政府はこの保護・救済と北方開発を目的とした特殊会社「日露実業株式会社」（1918年8月）を創設し、対露政策を開始した。これに対応して、朝鮮銀行はこの創設資金を預金部資金600万円（朝銀経由）と自行の直接貸出1,200万円とで融資することにした。さらにまたこの間、財閥資本・新興財閥資本などがより一層露領北洋進出を果たすことになり、北洋漁業の支配権をめぐる角逐を展開することになるが、朝鮮銀行はこれら日本の漁業資本に対しても積極的な資金融資を行うにいたったのである⁷⁷⁾。

しかし1919年末には、ソヴィエト革命政府の勢力は極東に浸透してオムスク政権が崩壊し、連合諸国の対ソ干渉戦争は失敗に帰して撤兵が開始されることになるが、

原内閣は、朝鮮・満州へのボルシェヴィキ進出を脅威として兵力の東支（清）鉄道沿線・沿海州南部に集中し、同地居民の保護と朝鮮・満州の安全保障を理由（「自由出兵」の方針）として駐兵を継続することとした。これに対して翌1920年4月6日、シベリア革命勢力は、日本軍のシベリア撤兵の促進のために極東共和国（議会民主制）を樹立するとともに、これをソヴィエト・ロシアと日本の「緩衝国」とすることによって日本軍との衝突を回避しようとし、日ソともこれを承認して両国間に停戦協定が成立することになった。しかし同年3月11日、ニコライエフスクでロシア人がパルチザンの蜂起によっていわゆる「尼港事件」が発生し、日本軍人・居民など約700名が戦死・殺害されたため、日本政府はこれに対して北樺太を保証占領し、軍政を施すことにした。したがって同年8月以降、日本はザバイカル（州）・ハバロフスクから派遣軍を撤退させたものの、沿海州南部と北樺太の占領・軍政化は依然、継続することにしたのであった。この間朝鮮銀行は、西シベリア撤兵をうけて同年3月2日から翌年9月15日の間に同地のブラゴウエシチエンスク・チタ・満州里・チチハル・ハバロフスクの臨時派出所を、そしてスパスカヤ・ニコリスクの貨幣交換所をそれぞれ閉鎖することにしたが、新たにウラジオストック支店（8月12日、以前は松田銀行部の名称）を開設してその業務の継続と日露（ソ）通商の振興にあたり、なお北樺太石油・北洋漁業など露領（ソ連）進出企業に対して積極的な資金融資を進めた⁷⁸⁾。この場合、北樺太の油田開発は、1914年以降続けられていた久原房之助の北樺太資源調査の結果、久原鉱業とスタヘーエフ商会との間に「竹内・バトーリン協定」が成立し、1919年5月、政府・海軍・朝鮮銀行などの援助によって株式会社「北辰会」（久原鉱業・三菱鉱業・日本石油・宝田石油・大倉鉱

75) 金子、上掲書、279-286ページ。

76) 日本は、ロシア革命後の当初、日本海軍のウラジオストックへの軍艦出動（18年1月）や陸戦隊の上陸（4月）、また陸軍による在北満・セミョーフ大尉（反ボルシェヴィキ）への武器援助とザバイカル方面への侵入（4月）などの干渉を続けていたが、その後寺内内閣はチェコ軍捕虜とボルシェヴィキ軍との衝突事件後の（5月）英仏の出兵要請に応じて、「チェコ軍援助」の条件付で外交調査会の同意を得、さらにアメリカとの了解（ウィルソンの対日政策——日本のシベリア・沿海州進出「阻止」を目的）をも取り付けてここにシベリアへの干渉出兵（日米共同出兵、8月）を執行することとなったのである。

77) 朝鮮銀行史編纂委員会（東京）編『朝鮮銀行略史』朝鮮銀行、1960年、33-34ページ。島崎、上掲書、96-97ページ。

78) 朝鮮銀行編『朝鮮銀行二十五年史』朝鮮銀行、1934年、203ページ。北洋漁業については、露領水産組合編『露領漁業の沿革と現状』同、1939年、18-22ページ。三島康雄『北洋漁業の経営史的研究』ミネルヴァ書房、1972年、40-42ページ。小林幸男「ソヴェト・ロシアの極東統一と漁業問題」（『法学（近畿大学）』第7巻、第2・3・4号（記念論文集）、1959年、所収）91-93、99ページなどを参照されたい。

業などが株主)が設立されてきたことなどを背景としていた。そして尼港事件後には、日本の軍政施行のもとにオハ油田で油層の開発に成功し、さらに三井鉱山・鈴木商店がこの事業に参画することになってその経営の充実がはかられ、日ソ国交樹立後は、「北樺太石油株式会社」に継承されることとなったのであった⁷⁹⁾。ともあれ、この間シベリア出兵をとおして極東シベリア・北満方面への日本の市場進出が強化されたが、これをうけて正金銀行は、1919年10月、朝鮮銀行と共同でウラジオストックのロシア国立銀行へロシア金貨を担保として限度額5,000万円の融資を決定するとともに、北満・ハルビン支店においては、1921(大正10)年5月、銀行券発行を開始したのであった⁸⁰⁾。

ところが、満州金融機関の再編をもって行なわれてきた朝鮮銀行、東洋拓殖株式会社、正金銀行の分業関係は、大連取引所建値問題、大連日本向送金制限問題などを中心としてその矛盾が表面化し、結局朝鮮銀行の金円通貨流通圏構築の構想もまた、同時に銀貨経済圏に屈服し崩壊せざるをえないことになったのであった⁸¹⁾。すなわち大戦後の世界経済の復興とともに銀価は世界的に昂騰に転じ、これを反映して奉天省相場の上昇と朝鮮銀行券の価格下落が発生し、日中金融調節委員会の役割は消滅

(1920年3月)するとともに、奉天票兌換問題はここに解決されることとなったのである⁸²⁾。兌換問題の解決は、しかし同時に、鮮満金融一体化の頓挫を意味した。かくて、1921年10月、朝鮮銀行側は一体化方針の一環として関東庁をとおして大連取引所建値の金建への転換を強行せしめることになり(告示第33号の公布)、これに対して強力な金建反対運動が展開されるにいたっていわゆる大連取引所建値問題が発生した⁸³⁾。しかしこうした満州金建化推進の試みも、結局「ワシントン体制」の成立による日本の中国進出封じ込めのなかで、1923年9月、金銀両建の併用に落着き、やむなく挫折を余儀なくされるにいたったのであった。なお、正金銀行は、満州において中央銀行的地位を失ったものの、鈔票の発行が継続されることになったため、従来からの信用と実績とをもって銀券の擁護(とくに大連・上海間取引において)にあたり、南・北満州、シベリアにいたるまで流通を拡大・強化した朝鮮銀行の金券(金本位化)政策に鋭く対抗する形となったのである。そしてまた、この鈔票が、奥地特産物の買付に大洋票・小洋票(いずれも銀本位)が用いられていたとを基礎として大連(および長春)特産物取引の決済通貨として依然として機能していた。とくに特産大豆に関わる金融業務を全面的に確保する一方で、

79) 久原房之助伝記編『久原房之助』日本鉱業(東京)、1969年、179-180ページ。小林幸男「日本の対ソ承認と経済問題」(日本国際政治学会編『日露・日ソ関係の展開』有斐閣、1966年、所収)92-93ページなどを参照。

80) 東京銀行編、上掲書、282-286ページ。

81) 金子、上掲書、456-457ページ。この大連取引所建値問題の前史をなすものとして、まず満州金融問題におけるいわゆる奉天票の「兌換」問題が所在した。すなわち、奉天票兌換問題は、世界的な銀価格の低落を受けて満州の政治・経済の中心地奉天で発生し、1905年、中国側が東三省官銀号の設立(1909年、東三省官銀号に改組)などをもってひとまずの解決をはかったが、当時、安奉線工事の完成により鮮・満列車直通運転が開始され、綿布をはじめとする日本の満州貿易開発および金建取引が推進されるとともに、不安定な奉天票が日本貿易商に与える不安を解消するとの理由で朝鮮銀行券の奉天流通が開始されたため、13年5月、ついに日中間にいわゆる「兌換問題」として表面化した。その後この問題は、日本側(朝銀)の奉天兌換強制管理のもとに推移したが、16年5月、袁世凱政権の財源問題を契機に中国発券銀行(中国銀行、交通銀行)のモラトリアムが発表されるにいたって日本の東三省官銀号への介入工作が開始され、日中間の兌換制限協定締結、日中金融調節委員会(17年5月)、金融調節弁法の成立(17年7月)などをみたが、もとより問題の根本的解決にはいたらなかった。日本の東三省官銀号に対する介入工作は、中国銀貨圏を重視する外務省、正金銀行、三井物産などが日中合併銀行新設を計画し、他方金円通貨流通圏を拡張を目指す朝鮮銀行が奉天省への単独借款供与などを行って両者の対立・競合が生じたものの、この場合朝鮮銀行のペースで進むこととなった。

82) 満鉄調査課(南郷龍音)、上掲書、3-18ページ。金子、上掲書、288-292、300-302ページ。大連取引所の金建化は朝鮮銀行(太田三郎理事)、拓殖局(古賀長官)の要請に応じて関東庁(山県伊三郎長官、元朝鮮政務総監)が決定し強行したものであったが、しかし大連取引所は従来から銀建をもって取引にあたっていたため、銀建存続を望む大連経済界と満州に残された銀券を擁護する正金銀行などが、上海銀との関係を含めて強力に反対することとなった。この紛糾は、拓殖局・関東庁・朝鮮銀行(推進中枢——阿部秀太郎朝銀大連支店長、小林丑三郎元駐支財務官)らの金建派と、正金銀行・大手商社(三井物産・三菱商事・鈴木商店)・在大連居留民(中心——相生由太郎大連商業会議所会頭)など銀建派の対立となって具体化したのである。

83) 小林幸男「対ソ政策の推移と満蒙問題(1917-1927年)」(日本国際政治学会太平洋戦争原因研究会編『太平洋戦争への道 第一巻』朝日新聞社、1963年、所収)198ページ。

なくされることとなった。

すなわち大戦勃発時までの日本は、外貨資金の導入をもって資本輸出を行っていたが、大戦下の貿易収支の大幅な黒字と、それによる正貨の急激な累積は、正貨処理対策の一つとしてはじめての本格的な資本輸出を引起し、大戦期、とりわけ寺内内閣期に对外投资——資本輸出は著しく増大した⁸⁵⁾。この場合、大戦期の資本輸出・「植民地」投資に重要な位置を占めていたのは、大蔵省預金部であった。この預金部資金は特殊金融機関・特殊会社に対する政策的資金の提供をとおして、帝国主義的対外進出を金融面から支援する役割を果たしたのである。

まず、日本銀行が介在していた政府資金にもとづく預け金についてみてみると、大戦期には正金銀行に対する資金融通が大部分を占めていたが、日本銀行の対外金融業務は、為替資金融資にとどまるものでなく、対中国借款や中国・「植民地」経営拓殖資金の媒介業務をも含んでいた。したがって預け金は、正金銀行・東洋拓殖株式会社・朝鮮銀行・日本興業銀行を経由して輸出されていた。こうした預け金形態をとった資本輸出・「植民地」経営資金の媒介業務は、日本銀行にとっては、あくまで外在的・限定的性格のものであった⁸⁶⁾。そしてこの時期には、日本鉄鋼業の原料鉄鉱石確保のための漢冶萍煤鉄公司借款が継続されていたが、1915年に日本政府が袁世凱に突きつけた「21カ条要求（第3号第1条、第2条）」には、「漢冶萍の合併会社化による完全支配、大冶だけではなく周辺鉄山をも支配すること」が含まれていた。さらに大戦前まで漢冶萍煤鉄公司の鉄鉱石・銑鉄に限られていた資本輸出と国内の産業構造との結びつきが本溪湖、鞍山の銑鉄や朝鮮の三菱兼二浦の銑鉄にまで拡大され、鉄鉱石についても八幡製鉄所と漢冶萍煤鉄公司との関係がより深まるとともに、預金部→正金銀行→日中実業をつうずる貸付によって桃沖鉄山の、三井鉱山の買鉱前渡金によって当塗鉄山の鉄鉱石の日本への供給が確保された（第20表）。なお、1916年6月、中国政府が「中国政府5分利付四鄭鉄道公債（500万円、期間40年）」を発行する

にあたり、正金銀行は日本側銀行団を代表して中国政府との契約にのぞみ、この際元利支払場所を正金銀行本邦各店およびニューヨーク支店としたのである⁸⁷⁾。

また、これよりさきの1912年6月、日本は、対中国国際借款団の要請に応じてロシアとともに正金銀行を代表としてこれに参加することにしたのであったが、小田切寿之助（正金銀行取締役）・武内金平（正金銀行支配人）をもってこの折衝にあたらせたものの、この借款団が袁世凱政権の成立、アメリカの脱退につづいて経済借款についてはこれを自由競争とすることを決定したため（1913年9月、政治・幣制借款を除く一般借款）、資本力の脆弱な日本としては所期の目的を十全には果たせない状況におかれていた。

この間、中国本部では、袁世凱の帝政準備および南方軍閥の鎮圧などによる政治的・軍事的費用が嵩み、これを交通銀行からの借入で賄っていたため同行の対外信用は急速に低下し、袁世凱はついに「支払猶予令」（1916年5月）を発令して銀票兌換を停止させるとともに、他方で外貨資金の導入と幣制改革をもってこの苦境にあたることにしていた。こうして袁政府および交通銀行（総理、梁士詒、1908年設立）は、正金銀行・大倉組にこの救済・援助を求め、河野久太郎（大倉組）を窓口に交渉したのであったが、結局、当時この交渉は成立をみるにいたらなかった。しかし1916年6月29日成立した段祺瑞政権は、かつての満州朝鮮銀行券昆一併用・「日支貨幣昆一併用」・「交通銀行救済整理」などの政策構想のもと、実施に向けた準備をすすめることにしていた⁸⁸⁾。

こうした情勢のなかで、1916年10月、対華「援助＝提携」政策の推進を目指す寺内内閣が成立したのであったが、日本は、この当時大戦下の好況によって資金供給能力においては列強をようやく凌ぐにいたっていた。かくて、大隈内閣がかつて興亜公司借款（久原鉱業系）の契約のほか大規模な政治借款を計画し、間もなく列国の知るところとなって政府・正金銀行が苦況に陥ったことなどを考慮した寺内内閣は、国際借款団の業務範囲外の借

85) この時期の対外投資は、大戦前の資本輸出が、外資導入を継続させつつ、外国資本の直接の転貸しという形態をとっていたのに対し、経常収支の受取り超過による資金の処理対策、すなわち正貨政策・財政政策という国家政策のもとに行われたのである（伊藤、上掲書、59-60ページ）。

86) 伊藤、上掲書、102-103ページ。

87) 東京銀行編、上掲書、160-161ページ。通商産業省編『商工政策史 第十七巻 鉄鋼業』商工政策史刊行会、1970年、174ページ。

88) 交通銀行に関しては、満鉄調査課『奉天票と東三省の金融』同、1927年、29-32ページを参照のこと。

第20表 漢冶萍公司借款一覽表

借款当事者	契約年月	金額	貸付順序	貸付利率	期限	償還法	1912年時元 金現存額	1917年時元 金現存額	延期契約 締結年
(1)大冶鋁局	1904. 1	300万円	（政府－興銀 興銀－鋁局	5% 6	30年	鋁 石	228万3304円	217万1551円	1914年
(2)大冶鋁局	1907. 12	30万円	正金－鋁局	7	5年	鋁 石	6万円	0	
(3)漢冶萍公司	1908. 6	150万円	（政府－正金 正金－公司	（6.5 7.5	10年	銑 鉄	150万円	150万円	1912年
(4)同 上	1908. 11	50万円	（政府－正金 正金－公司	（6.5 7.5	10年	銑 鉄	50万円	50万円	1912年
(5)同 上	1909. 3	50万円	正金－公司	7	2年半		0	0	
(6)同 上	1910. 9	100万円	正金－公司	7	3年	銑 鉄	83万0158円	83万0158円	1913年
(7)同 上	1910. 11	122万7125円 (100万両)	（政府－正金 正金－公司	（6 7	1年	銑 鉄	122万7125円	122万7125円	1911年
(8)同 上	1911. 3	600万円	（政府－正金 正金－公司	（5 6	15年	銑 鉄	600万円	600万円	1914年
(9)同 上	1912. 2	300万円	（政府－正金 正金－公司	（6 7	15年	鋁 石	300万円	297万6059円	1914年
(10)同 上	1912. 2	12万両	正金－公司	8	2年	鋁 石	12万両	6万両	
(11)同 上	1912. 6	50万円	（政府－正金 正金－公司	（6 7	5ヵ月	銑 鉄	50万円	50万円	1913年
(12)同 上	1912. 12	250万両	（政府－正金 正金－公司	（5 8	3年半	銑 鉄	250万両	250万両	1914年
(13)同 上	1913. 12	900万円	（政府－正金 正金－公司	（6 7	46年	鋁、銑		245万円 (交付済額)	1917年
		600万円	（政府－正金 正金－公司	（6 7	46年	鋁、銑		600万円	1917年
(14)同 上	1925. 1	850万円	（政府－正金 正金－公司	（5.5 6.0	34年	鋁、銑			
(15)同 上	1927. 1	200万円	（政府－正金 正金－公司	（5.5 6.0	32年	鋁、銑			
(16)同 上	1930. 5	79万8199円	正金－公司						

(注) 安藤実『日本の対華財政投資』アジア経済研究所、1967年、38-39ページ。

款、いわゆる経済借款を打出し、これを朝鮮銀行を主導とする日本興業銀行、台湾銀行の3特殊銀行団（同年12月4日結成）に担当せしめることにしたのであった⁸⁹⁾。そこで後藤新平の「東亜経済同盟」構想⁹⁰⁾の実現を試みようとする西原亀三は、満州の奉天省借款を進めるなかでこの交通銀行支援に乗り出すこととなった。西原は、いわゆる「西原借款」として坂西利八郎陸軍大佐（総統府顧問）をとおして許世英（交通総長）・曹汝霖（交通銀

行総理）など新交通系の中国要人と交渉の結果、17年1月、朝鮮銀行・日本興業銀行・台湾銀行3行と交通銀行との間に「第一次交通銀行借款」（500万円＝金貨）を成立させた。さらに翌年9月、中国の第一次大戦への参戦問題が起こると同時に、段政権との間に参戦（18年8月、中国は、対独塊に宣戦布告）と引き換えに「第二次交通銀行借款」（2,000万円＝金貨）を実現させるにいたのである⁹¹⁾。

89) 日本興業銀行臨時史料室『日本興業銀行五十年史』日本興業銀行、1957年、234ページ。梶西他、上掲『発展Ⅲ』553-554ページ。

90) 鶴見祐輔『後藤新平 第三卷』勁草書房、1966年、642-646ページ。

91) 鈴木武雄監修『西原借款資料研究』東京大学出版会、1972年。波形、上掲書、370-378、399-407ページ。大森とく子「西原借款について」（『歴史学研究』第419号、1975年4月、所収）。高橋誠「西原借款の財政問題」（『経済志林』第36巻第2号、1968年6月、所収）などをそれぞれ参照されたい。

他方では「石井・ランシング協定」、ロシア10月革命につづく独ソ講和条約の成立によって、日本の大陸政策は急遽、北進（満蒙・シベリア）として強化・推進されることとなった。すなわち、これまで対華政策を中心的に推進してきた寺内内閣は、帝政ロシアの崩壊を好機とし、北満・沿海州への派兵を画策する一方、革命ロシアの「西力東漸」への「対抗防衛」を名目として、まず日中共同軍事協定の締結交渉に向い、この過程で兵器供給契約（1,700余万円）を成立せしめることになった。この兵器供給契約は、北京政府の軍事力を強化し、日本の中国本部への強制的介入、日中両国軍部の一体化による日中軍事提携を実現し、ついでこれを基礎に「日中共同軍事協定」（18年5月）の成立をもって北満への軍事的進出およびシベリア出兵の準備段階をなすものにほかならなかった。

そしてさらに、経済「提携」については、西原・陸覚書（18年4月13日）を基礎に西原によって作成された日中経済「提携」案（同年5月22日）を決定し、これを実行に移すこととした。この構想の要点は、日本の巨額の経済援助をもって段政権による中国の国家的統一を補強し実現しようとするものにほかならず、借款はまず中華匯業銀行の設立、さらに有線電信借款（2,000万円、同年4月）・吉会鉄道予備借款（1,000万円、同年6月）・黒吉林鉞借款（3,000万円、同年8月）としてそれぞれ成立した。しかしこの場合、構想の重点をなしていた義和團賠償金問題については外交調査会（同年9月）で否決されたため、製鉄所借款や幣制改革借款については成立をみるにいたらなかった。そこで寺内内閣は、寺内首相として最後の同年9月29日、政府保証興銀債券1億円の残額6,000万円を（海外投資銀行団18行の引受）、参戦借款、山東二鉄道予備借款、満蒙四鉄道予備借款にそれぞれ3分割し、これをもって対段政権借款供与の仕上げをなすこととしたのである。「西原借款」は、1917（大正6）年から1918年9月の間に総額1億4,500万円におよぶ巨額なものであったが、政府はこれを経済借款とし、従来の政治借款と区別して供与を推進することにしたのであった。政府は、これらの資金を戦時日本経済の急激な発展のな

かで累積した在外資金を買入、この調整として累積した正貨を充てたのであったが、しかしこの借款による償還については、第一次交通借款の返還はあったもののそのほかのものは全て償還のないまま終わったのであった。以上のように、経済借款の形をとって展開された「西原借款」は、紛れもなく段政権に対する軍事的・政治的援助による政治借款にほかならず、これに対して段政権からは、北満地域における日本の独占的支配権が約束されていた。したがってこれらの資本輸出を担った朝鮮銀行、日本興業銀行、台湾銀行3行の実際の役割は、日本の財政資金を北洋軍閥段政権へ濾過する輸送機関以外のなものでもなかったといえよう⁹²⁾。

ともあれ、この間の正金銀行は大蔵省・日本銀行・民間銀行と連絡のもとに累積された正貨の処分にあたり、その結果として対外投資（資本輸出）を増大させることになった。まず、第2次四国善後借款の前貸として1917年8月から翌年7月の間に、「中国政府大蔵証券」（3,000万円）が日本で売出されることとなり、正金銀行はこれまでと同様に日本側銀行団を代表して、中国当局者と契約を締結し（北京）、塩税収入を担保として引受けた。そして正金銀行はこの間、寺内内閣の「国際協調」からの逸脱に外務省とともに反対しつつ、国際借款団の一員として第2次幣制改革前貸金（3,000万円）の供与にあたった。また日中軍事協定との絡みで対華兵器供給（18年7月30日、日中軍事「提携」の一環）の売掛金を借用書に換えた兵器借款（3,200万円）については、泰平組合（三井物産、大倉組、高田商会などの民間資本組織）がこれを担当した。

なおこの借款のほかに実物資本の海外輸出が活発となった。なかんずく紡績資本の進出は、国内経済情勢、中国の関税引上、さらには参戦列国（英・独）の後退などの要因が相乗して中国向けの増加が著しく、このため中国紡績業に大きな変化をもたらす一方、国内での集中・独占を果たした大紡績資本が、いわゆる「在華紡」という形で直接事業投資を推進し、イギリス紡績業さらには中国紡績業資本と競合のすえ、国家的支援に支えられた日本紡績業が有利な地歩を固めるにいたった⁹³⁾。そして

92) C. F. Remer, *Foreign Investments in China, 1933*. C. F. リーマー著 東亜経済調査局訳『列強の対支投資』同、1943年、592-597ページ。鈴木武雄監修、上掲書。波形、上掲書、409-413ページ。高橋誠、上掲『西原借款の財政問題』。岡部三郎「日支国交上障礙の一つたる西原借款を論ず（4）」（『外交時報』655号、所収）などを参照。

93) 東京銀行編、上掲書、167-168ページ。この場合、大紡績会社の中国への資本進出の直接的契機は、1919年の中国の関税引上

満鉄にあっても、同様に鉄道および鉱業（撫順）を中心とする直接投資が一段と進み、大戦後は東支鉄道経由の世界市場性を獲得した北満特産大豆や撫順石炭などの満州特産物の増加により、直接事業投資が急上昇することとなったのであった⁹⁴⁾。

ところで第一次大戦後の戦後世界は、ロシア社会主義革命の成功を前提に主戦場となったヨーロッパにおいては「ヴェルサイユ体制」として、また日本の中国進出をみたアジアにおいては「ワシントン体制」としてそれぞれ再編された。この場合、パリ講和会議は、ドイツ帝国の徹底的な解体をもって閉会し、一方中国問題については何の解決もみることなく終わった。すなわち、ドイツ勢力圏については、旧ドイツ領植民地を諸列強の委任統治の形で分割処理し、ウィルソンのいう民族自決は東欧新生諸国にのみ適用され、これらの諸国をワイマール・ドイツとともに反ソ緩衝地帯として、また東欧諸国は同時に反独ゾーンとして位置づけられることとされた。しかし、アジア・アフリカなどは民族自決の適用を除外され、このために中国・朝鮮・インド・エジプトなどでは、民族解放運動が一斉に高揚することになった。大戦中の日本の対中国投資は、ほかならぬ「対華21カ条」要求や「西原借款」、山東半島領有にみられるようにきわめて政治的、軍事的であり、それだけ列強の日本に対する警戒心を高めさせ、さらに中国ナショナリズムの反日化を刺激せずにはいなかったのである。山東問題の処理については、顧維均ら中国全権は旧ドイツ権益および日本の「対華21カ条」要求などの取消を主張し、これに対して

日本側（全権——西園寺公望・牧野伸顕他64名）は山東二鉄道借款などの既得権益を主張して日中間の対立となったが、日本は外交交渉（アメリカと国際連盟規約の調印を交換条件、また英仏との対日密約）を通じてこれに勝利し、その要求を認められることとなった。しかし中国本部では、この処理を不満とし民衆に反日運動がいわゆる五・四運動として爆発し、「西原借款」の当事者であった曹汝霖邸の焼討事件が引起こされるとともに、ここに中国民族解放運動が本格的に展開されることになった。こうした列強のいわば代理戦争ともいべき中国軍閥間戦争における日本の敗北のなかで、日本の取戻し策動を背景にさらに再び奉直戦争（1922年4月）が戦われるが、この場合も結局直隷派（英米支援）が勝利し、大戦下に進出をみた日本の華北における勢力は、ついに後退に甘んぜざるをえないこととなった⁹⁵⁾。

またこれより先、大戦の終結と同時に欧米列強が中国市場へ復帰するが、1920年5月、このうち日本の単独「経済」投資を牽制し、「西原借款」に対する巻返しをはかるアメリカの主導によって新四国借款団（英・米・仏・日）が結成された。こうした新四国借款団の成立については、イギリスの極東政策（包囲外交）が大きく作用されたところでもあったが、日本は銀行団の代表として正金銀行を参加させることにしていたものの、この借款団は、実際には唯の一度も借款供与を行うことなく終わった⁹⁶⁾。なおこの間、正金銀行は1918年12月には中国銀行に紙幣整理のための1,000万円の借款供与に契約調印し、単独でその業務にあたったのであった。そして、中

げおよび戦時中に注文された紡機の大部分が戦後の不況期に到着したことであったが、そのより根本的な原因は大戦中に日本の大紡績が獲得した膨大な戦時特別利潤にあったのである。こうした条件のもと、日本財閥の中国紡織業に対する投資はここに強固な基礎を打ち立てた。1923年以降も「在華紡」は、新設もしくは増設によって拡大しつつあった。かくして1920年代に大紡績の戦時特別利潤に基礎をおく過剰資本の中国大陸への資本輸出としての「在華紡」が本格的に形成されたのである（山崎、上掲論稿、141-142ページ）。

94) 安藤彦太郎『満鉄——日本帝国主義と中国』お茶の水書房、1966年、93-95ページ。

95) 陳志讓（ジェローム・チェン）著 北村稔・岩井茂樹・江田憲治訳『軍神政権 軍閥支配下の中国』岩波書店、1984年、57-73ページ。白井勝美、上掲書、137-162ページ。こうした国内情勢を前にパリ講和会議に列席した中国全権は、講和条約の連盟規約の調印を拒否し、列強の中国問題処理に抗議するにいたったのであった。その後中国本部では、北京政府の権力を握った安徽派軍閥と日本帝国主義に対する民衆の反日・抗日運動が続発し、福州事件（1919年11月16日）・ヴェルサイユ条約発効（翌年1月）を契機になお一層激化することとなった。そしてこれを好機とみた直隷派は、日本と対立する英米の支援を取り付ける一方、奉天派をも巻き込んで勢力を結集し、直皖（安直）戦争（同年7月）を戦い、北京の政権を獲得するにいたったのであった。

96) A. W. グリスウォルド、上掲書、7・8章。羽黒茂、上掲書、第12章。この借款団の結成にあたっては、政治借款、経済借款および各国銀行団がすでに関係している事業などすべてをこの借款団に含めることとされたため日本にとってはこれが鉄道敷設の優先権（「対華21カ条要求」・「西原借款」で獲得した権利）と対立する問題であったこと、また日本が要求した満蒙地域の対象除外問題であったが、日本は結局、東部内蒙古の優先権を放棄し、南満州の権益のみをこれに残すこととしていずれも譲歩を余儀なくされたのである。

国本部に対する融資では、これまで正金銀行の漢冶萍煤鉄公司への供与額は、20年の時点ですでに金2,362万円、銀250万円の巨額に達していたのである。

ともあれこの間、戦後アジアの再編構造を確定した英米の主導するワシントン会議において、日本は中国・極東問題、軍縮問題などで最終的にその勢力膨張を封殺されるにいたった。すなわち、山東の旧ドイツ権益の返還など大陸における既得権の放棄をはじめ、「石井・ランシング協定」の破棄、「対華21カ条」要求の撤廃、また日英同盟の廃棄などを余儀なくされると同時に「西原借款」の回収困難に陥り、他方では、「ワシントン体制」のもとで極東ソヴィエトと、中国・朝鮮などの民族解放運動の高揚に対処する新たな役割を担うこととなった。一方、戦後の日本経済は、反動恐慌から震災恐慌へと低迷するにいたるが、こうしたなかで朝鮮銀行もまた数次にわたって業務の整理へ向かわざるを得ないことになる⁹⁷⁾。すなわち、朝鮮銀行は、政党関係との絡みのなかで戦後は国内経済界へ進出するとともに財閥・新興財閥に向けて業務を拡大し、とくにシベリア出兵期間（1918～22年）の資金融資の増大は、異常をきわめるにいたった。この貸出は、国内に本拠地をもち、なかでも露領（北洋漁業・北樺太石油）進出の企業関係（財閥・新興財閥）および国策会社「日露実業」に多く、それぞれ大口貸出先を占めた。さらにこうした貸出の一方、朝鮮銀行は打続く不況のなかで、これらの貸付金の回収に努めたものの十分な成果が上がらず、ついに政府・日本銀行からの融資をうけ、当面の業務処理を行ったのであるが、なお結局、数次の整理と無配当・減資をもって運営にあたらざるをえないこととなったのであった⁹⁸⁾。

以上、こうした日本の借款攻勢は、やがて勝田大蔵大臣による援段政策および金円通貨流通圏拡張政策が打切りとなり、したがって朝鮮銀行のこの面の活動もまた挫折を余儀なくされ、一方正金銀行は、従来からの資本輸出を中心とした取扱業務を継続し、ここに通貨・為替の調整を果たしていくことになったのである。

結 語

以上、大戦期・大戦後における正金銀行の対外業務は、ヨーロッパ諸国の極東・アジアからの後退による外国銀行の経営不振・萎縮という情勢のもと、本邦銀行のこの分野への進出とその再編が進められるなかで、貿易・為替金融業務を拡大する一方、大陸占領地においては満州金融機関の再編にともない鈔票の発行、さらには資本輸出等の業務を担当し、通貨・為替の調整にあたることとなった。

すなわち、大戦勃発と同時に国際金本位制は機能停止に陥り、各国の金・銀輸出禁止に続く一連の銀・金政策のもとで、日本は貿易の出超と同時に在外資金の累積が生じた。さらに銀価の世界的な昂騰のなかで、日米の銀・金輸出禁止の断行、アメリカのピットマン法の制定などを契機に銀価がさらに奔騰し、この間為替買持の累積は一層加速され、外国為替銀行は輸出金融に行詰まった。政府・日本銀行は、この累積外貨の買入、正貨の処理などを通じて輸出金融の疎通をはかった。この際、正金銀行は、在外資金を政府・日本銀行へ売却、連合国国債の引受・買入、さらには資本輸出などの業務をとおして通貨・為替の調整にあたった。

大戦後、日本の貿易は入超に転じ、欧米向け為替相場も下降線を辿るなかで、正金銀行は為替買持高が減少傾向となり、イギリスの為替買持をアメリカへ移行したほか中国、インドの資金も同様に回金することとなり、ここに輸出金融の梗塞も自然消滅することになった。そしてアメリカの金解禁、20年戦後恐慌の過程において、英米為替相場場の下落、銀価の暴落のもと銀相場は崩壊した。その結果、為替不安、銀貨購買力の減退、日中為替相場の急騰などに遭遇した外国為替銀行は、在外資金の枯渇、輸入資金の不足に陥ることとなった。正金銀行はまた、財閥系普通銀行の進出と外国銀行の後退という外国為替銀行の再編の進むなかで、外貨資金、とくにポンド資金の不足が深刻となり、為替資金の貸付のほか銀行引受手形・スタンプ手形による金融市場から、さらに在外正貨

97) 樋口、上掲書、51-53、64-68ページ。細谷千博「ワシントン体制の特質と変容」（細谷千博・齋藤真編『ワシントン体制と日米関係』東京大学出版会、1978年、所収）などを参照。

98) 朝鮮銀行史編纂委員会（東京）編、上掲書、32-36ページ。高橋亀吉編『財政経済二十五年誌 財界篇（上）第六巻』国書刊行会、1932年、1035-1041ページ。高承済『植民地金融政策の史的分析』お茶の水書房、1972年、78-79、89-96ページなどを参照。

の払下げをとおして資金を調達し、これをもって正貨維持と正金建値相場の維持・調整に努めた。

海外進出において正金銀行は、国際金融市場の機能停止というなかで、新たに東南アジア・中国・南北アメリカ・シベリアへ進出し、金・銀の現送、為替金融業務のほか、アジア・欧米間の為替資金の調整などの業務を果たした。

また「植民地」、占領地金融においては、満州金融機関の再編にともない正金銀行は、唯一鈔票の発行を残し、植民地的金融から離れ、貿易・為替金融業務の活動に限定されることになったが、鈔票は上海方面における貿易・為替決済の通貨として重要な地位を占め、大連取引所の銀建継続のなかで不可欠のものとなっていた。そし

て正金銀行は、朝鮮銀行などと対抗的關係のもとに資本輸出を取扱ったが、「西原借款」が打切られることによって朝鮮銀行の業務展開は挫折する。その後正金銀行は、従来から関わりのある資本輸出を中心に取扱い通貨・為替の調整にあたることになった。

以上、この間の正金銀行は、日本資本主義の帝国主義的發展に要請された海外市場の拡大、大陸進出さらには金・銀輸出禁止のなかで、国家的支援を背景に特殊銀行の立場から貿易・為替金融、さらには大陸占領地における鈔票の発行および資本輸出などの業務をとおして、通貨・為替の調整にあたり、この間業務の縮小はあったものの、きわめて重要な役割を果たすこととなったのである。